

令和3年度一般会計予算特別委員会会議録

令和3年3月24日（水）

（開 会） 10：00

（閉 会） 16：43

【 案 件 】

1. 議案第5号 令和3年度 飯塚市一般会計予算

○委員長

ただいまから、令和3年度一般会計予算特別委員会を開会いたします。

「議案第5号 令和3年度 飯塚市一般会計予算」を議題といたします。昨日に引き続き、第6款、農林水産事業から第9款、消防費までの質疑を許します。

初めに、質疑通告されております189ページ、道路橋りょう新設改良費、菰田・堀池地区活性化事業費について、土居委員の質疑を許します。

○土居委員

菰田・堀池地区活性化事業についてですが、まずはこの内容についてお尋ねします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

現卸売市場青果部の東側道路と水産物部と花き部の間の道路には歩道が設置されておらず、安全な歩行空間が確保されていません。付近には菰田保育所もあり、周辺の道路環境や回遊性の向上のため、両市道に歩道を設置するとともに、両市道を結ぶ市道鶴三緒徳前線とあわせて、交差点改良を行うものでございます。

○土居委員

それでは、ゆめタウンの出店に関して整備なさるのか、また道路計画はどのように進めるのか、お尋ねします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

現在、市としましては、ゆめタウンを展開している株式会社イズミを候補者として、誘致活動を実施しているところですが、周辺道路整備に関しては、地元住民で組織されたJR飯塚駅周辺地区活性化を考える会から本市に提出されたJR飯塚駅周辺地区活性化に関する提言書を考慮し策定した菰田・堀池地区活性化基本方針に沿って整備を進めるもので、飯塚駅周辺の道路環境の向上、歩行空間の確保と周辺に民間活力を呼び込みやすくし、地域活性化につなげようとするものです。よって、ゆめタウン出店にかかわらず、当初から計画している道路計画の目的は変わりませんが、詳細の部分は協議を行いながら、道路計画を進める必要があると考えております。

○土居委員

菰田・堀池地区活性化については、地元の方々は、中心拠点にふさわしいにぎわいが創出されることを期待しています。そのためにも、JR飯塚駅周辺道路環境の向上につながる道路計画は必要だと思います。関係する部署と協議をしながら、事業を進めていただくよう要望して質問を終わります。

○委員長

次に194ページ、都市計画総務費、菰田・堀池地区活性化事業費について、土居委員に質疑を許します。

○土居委員

引き続き、菰田・堀池地区の活性化についてですが、令和3年度はどのようなことを行うのか、お尋ねします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

菰田・堀池地区活性化事業として、飯塚駅周辺整備を進めるに際し、飯塚駅付近は国土調査が実施されておらず、土地所有の境界が未確定な部分がありますので、その境界を確定するため、令和3年度は測量委託を行います。また、飯塚駅から西に約80メートルに位置する県営河川である熊添川にかかる菰田橋について、福岡県による浸水対策事業として、令和3年度から橋のかけかえ事業が実施されます。福岡県の橋のかけかえ計画に一部市有地が必要であることから、土地開発基金から該当地を購入し、福岡県へ売り払いを行います。

○土居委員

今後はどのような整備を、どのように進めていくのか、お尋ねします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

ご質問のあった卸売市場周辺道路や飯塚駅周辺整備のほか、長期未着手の都市公園である西菰田公園の移設配置や渋滞対策としての国道201号バイパスと都市計画道路西町天道線との堀池交差点改良を主な内容として、来年度、基本整備計画を策定いたします。いずれの事業も、地元住民で組織されたJR飯塚駅周辺地区活性化を考える会から本市に提出されたJR飯塚駅周辺地区活性化に関する提言書や、その提言の内容を考慮して策定した菰田・堀池地区活性化基本方針に基づくもので、基本整備計画策定後は、その内容に沿って順次計画を進め、地域活性化を図りたいと考えております。

○土居委員

菰田・堀池地区活性化については、JR飯塚駅周辺地区活性化を考える会からの提言内容が盛り込まれ、住民意見に配慮して整備を進められることがわかりました。飯塚駅の東西を結ぶ跨線橋はエレベーターがなく、駅にはスロープさえないため、利用者は不便に感じておられます。改善されれば、駅東西の行き来もしやすくなります。飯塚駅周辺を含め、菰田・堀池活性化事業が起爆剤となり、この地域が活性化し、活気とにぎわいが生み出されることを地元の方々も期待しています。大型事業になると思いますが、ぜひ整備を進めてください。

○委員長

次に194ページ、都市計画総務費、菰田・堀池地区活性化事業費について、川上委員に質疑を許します。

○川上委員

この事業に関連して幾つもの取り組みが行われております。総括的に事業費がどのくらいになるのか、総事業費をお尋ねします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

提出させていただいている資料に基づきまして、資料の77ページ、菰田・堀池地区活性化事業関連総括の資料に基づいてご説明いたします。事業の大きな項目としましては、菰田・堀池地区活性化事業費、西菰田公園整備事業費、旧卸売市場整備事業費、西町天道線事業費、飯塚駅周辺事業費と、平成29年度の決算から令和3年度の予算を含めまして約1億8020万3千円になります。

○川上委員

これに県事業を加えると、どれくらいになるか見当がつかますか。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

今、質問議員おっしゃられているのは、恐らく県事業で言ったら、熊添川の菰田橋の河川改修があると思いますけど、その事業費につきましては、今把握しておりませんので、申しわけありませんが、お答えできません。

○川上委員

民間資本を加えると、きょうはわからないということなんだけど、全体としてはどのくらいの規模になるかもわかりませんか。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

申しわけありません。今のところ全体事業費も把握しておりません。

○委員長

次に197ページ、公園費、公園施設管理事業費について、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

今回の質問は、昨年令和元年度の決算時にも質問しております。その内容は地域の公園、都市公園等が樹木で覆われて整備されていないのではないかとということで質問させていただいております。今回、予算もまた挙がっておりますので伺ってまいりたいと思います。市内には、児童遊園が50カ所、それから都市公園が62カ所あると聞いております。剪定、伐木をしないといけない公園は何カ所あるのか、お伺いいたします。

○都市計画課長

児童遊園の中で伐木が必要な公園はありませんが、剪定が必要な公園は10カ所あります。また都市公園の中で剪定、伐木が必要な公園は30カ所ございます。

○奥山委員

合計40カ所ということで、かなりの場所の伐木が必要になるということですが、その中の児童遊園と都市公園においては、令和3年度に選定、伐木する公園は何カ所されるのかお伺いいたします。

○都市計画課長

令和3年度の剪定は、児童遊園において3カ所で、低木350平方メートルを予定しております。また都市公園における剪定、伐木については、20カ所を計画しており、剪定については、低木1万6千平方メートルと高木930本。伐木については、20本程度を予定しております。

○奥山委員

かなり児童公園で約100坪になるんですかね。それから都市公園で500坪以上のエリアをされるということで、かなり広いエリアだというふうに思いますけれども、今20カ所されるということでしたけれども、その1つの公園、全ての剪定、伐木は終わるのかどうかお伺いいたします。

○都市計画課長

飯塚緑道、高宮公園、旌忠公園、市民公園、川津緑道等の比較的大きな公園につきましては、要望がある箇所や必要な箇所を剪定、伐木する予定ですので、その一部が終了することになります。

○奥山委員

20カ所計画されるわけですが、まずその一部しか3年度はできないということで、多年度にわたってやはり計画が必要になっていくんやなというふうに思います。次に、都市公園の樹木の管理については、計画的に実施されているのかどうかお伺いいたします。

○都市計画課長

都市公園の樹木の剪定につきましては、おおむね2年から5年に1回程度管理をしております。

○奥山委員

2年から5年ということで、ネットで調べると樹木においては、植栽後、早期にやらなくてはいけないもの、2年から5年、5年から10年、20年以上で手入れをしなくちゃいけない、いろんな木々によって、樹木によって、期間が異なるようございますので、そこはいろんな方、研究、知恵をお借りして、計画的にやっていただきたいと思います。次に、児童公園についてですが、うちの近所にもいっぱいありますけれども、以前は、児童公園は地面の土が見えておりましたけれども、最近土というよりも、刈った後の野芝なのか雑草なのかわかりませんが、土がほとんど見えなくなっている児童公園が多くありますけれども、管

理できていないのではないかなというふうに思いますけども、どのようになっているのかお伺いいたします。

○都市計画課長

公園施設の老朽化や高齢化に伴い、自治会での草刈り等の公園管理が困難な状況から、維持管理費が増大しており、必要十分に管理できていない状況であります。また、地元要望等で緊急に対応する必要がある場合は、市職員にて樹木剪定、伐木を実施している状況でございます。

○奥山委員

やはり、高齢化というところで、自治会の方に今まで依頼なりされていたのが、なかなかということが多くございまして。次に、児童公園、また都市公園について、現状の課題について、どのようになっているのかお伺いいたします。

○都市計画課長

児童遊園における課題といたしましては、公園施設の老朽化や自治会の高齢化に伴い、利用されていない状況の公園がふえていることが挙げられます。都市公園における課題といたしましては、特に面積の広い総合公園の笠置ダム公園、運動公園の市民公園、地区公園の勝盛公園等で樹木が茂っており、必要十分に高木の剪定が追いついていない状況であります。高木剪定にはクレーン車を使用する必要がありますので、費用もかかることが今後の課題となっております。

○奥山委員

費用がかかるということが課題ということでしたけれども、やはり公園をつくって終わりということではなくて、やはり管理、日頃のメンテはかなり重要になるということで、ランニングコストが相応にかかってくるんやなということで、今後も計画していただきたいというふうに思います。次の質問ですけども、児童公園また都市公園について、今後どのように適正な管理をしていくのかお伺いいたします。

○都市計画課長

安全で安心して公園を利用していただくためには、日常の維持管理や点検が必要不可欠であるものと考えております。今後も公園施設の老朽化や自治会の高齢化に伴い、維持管理費が増大することが想定されますので、法面の防草シートの設置や雑草の生えにくいグラウンドに改良することで、ランニングコストを抑えることや、また老朽化した樹木等の伐木や強剪定により、維持管理費がかからないような対策を考えており、地元自治会と管理の方法、公園の利活用について協議をしながら、公園機能の維持に努めていきたいと考えております。

○奥山委員

今、雑草の生えにくいグラウンドに改良というようなことが言われましたけれども、そのとおりだなというふうに思います。私も、家にちっちゃい庭と言いますか、ありますけれども、雑草を取るのがやっぱり大変で、今も石を入れて、砂利を入れて生えないようにしております。それぐらいやはり小さいところですけども、やっぱり管理が一番重要だというふうに思いますので、今後も定期的に、その公園にふさわしい樹木の剪定等を行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長

次に198ページ、公園費、公園施設管理事業費について、江口委員に質疑を許します。(発言する者あり)今、江口委員より取り下げがっております。

次に198ページ、公園費、花いっぱい推進事業費について、金子委員に質疑を許します。

○金子委員

花いっぱい推進事業費649万2千円についてお聞きします。資料は78ページになっております。概要について、お尋ねいたします。

○都市計画課長

資料の78ページをお願いいたします。事業の概要は、飯塚市全域に花いっぱい推進事業を拡大し、花いっぱいのまち飯塚をアピールするとともに、景観向上を図るものであります。消耗品の520万9千円につきましては、花苗と種の購入費になっております。花苗につきましては、春花壇用と新飯塚駅前及び市役所前の美化用になっております。種子につきましては、春花壇用種子と秋のコスモスの種子、中之島のコスモス用になっております。各所草刈り等委託料87万6千円につきましては、花植時の沿道花壇及び中之島草刈りと耕耘作業委託料になっております。花いっぱい推進協議会補助金40万7千円につきましては、花いっぱい推進事業活動等に要する経費に対して補助金を交付するものであります。

○金子委員

それでは過去3年間の予算と決算をお尋ねします。

○都市計画課長

過去3年の予算と決算につきましては、まず予算につきましては、平成29年度が622万円。平成30年度は627万9千円。令和元年度が488万1千円になっております。また決算につきましては、平成29年度が571万8815円。平成30年度が509万7971円。令和元年度が453万4467円になっております。

○金子委員

徐々に決算額が減っている理由は何でしょうか。

○都市計画課長

主な決算額の減少につきましては、防災センター法面に植栽していた芝桜と横田の休耕田に植栽していたコスモスを取りやめたことによる事業の縮小により花苗種子等の費用の減少になっております。

○金子委員

ではコロナ禍で事業継続する上で困難な点はありますか。

○都市計画課長

事業を継続する上での課題は、花いっぱい推進協議会役員の方の高齢化と、参加していただいている会員の減少に伴う人材の確保が挙げられます。さらに今後は、枝国、平恒地区の道路沿いの花壇につきましては、水道等の施設がないため、水の確保ができないという課題を抱えております。

○金子委員

高齢化や人材不足とまた水道が難しいということなんですけど、市民が参加、参画しやすい活動を考えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○都市計画課長

花いっぱい推進協議会の目的や事業内容を市報やホームページでPRし、また講習会等で参加していただける方や団体をふやしていきたいと考えております。また、自治会長や学校等に出向いて、花いっぱい推進協議会をPRしていきたいと考えております。

○金子委員

ぜひ目的がかないますようしっかりお願いいたします。

○委員長

次に199ページ、公園費、菰田堀池地区活性化事業費について、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

次は、菰田地区の活性化ということで、199ページに費用としましては、旧卸売市場、花き部解体工事費ということで、2600万円計上してありますけれども、私が、当初思っていたのは、この花きとそれから青果と一緒にイズミさんのほうに渡して整理されていくのかなと思いましたが、ここ1個だけがぽんと出てきたものですから、その内容を伺っていき

いと思います。この事業の中で、卸市場花き部解体工事が計上されておりますけれども、計上の経緯についてお伺いいたします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

西菰田公園は、トライアルの道路を挟んで南側に、昭和43年に都市計画公園として計画決定されていますが、これまで事業実施に至らず、また民有地であることから、3階以上の建築物が建てられないなどの建築制限がある状態です。地元住民からは、都市計画公園の配置計画の変更を求める声が高く、また当該地は活性化を促す民間投資が期待され、本市としましては、代替地への整備が必要となっております。そのため、西菰田公園の整備計画を菰田保育所に隣接している卸売市場敷地の花き部の場所に規模見直しを含め、移転整備をすることに伴い、花き部解体工事を計上しているものでございます。

○奥山委員

初めて出てきた西菰田公園というのはつくろうとしていたと、昭和43年ですね。もう随分前になりますけれども、できていなかったのが今回、それを花き部の土地のところに設置というか、つくるといふようなことですが、計画されていて、事業未着手のまま都市公園は、計画を見直す必要があるというふうに思います。地元住民の皆様から、都市公園の配置計画の変更の意見が挙がっているということですが、どのような形で市に対し意見が挙がったのか。また、菰田・堀池活性化事業において、今回の公園計画がどのような位置づけになるのか、お伺いをいたします。

○都市施設整備推進室技術担当主幹

菰田堀池地区活性化につきましては、平成30年12月に菰田・堀池地区活性化基本方針を策定しております。その策定に当たり、地域住民の意見が反映したまちづくりを推進することを目的として、平成30年2月から平成30年9月にかけて、JR飯塚駅周辺地区活性化を考える会を開催しております。この会の活動目的は、会員である地域住民自身が、飯塚市地方卸売市場敷地を含めたJR飯塚駅周辺地区の現状把握、問題点や課題の抽出及び整理をして、その分析や対策を考え、目指すまちづくりの方向性を意見集約を行い、市へ提言することとなっております。平成30年10月にJR飯塚周辺地区活性化を考える会から市に提言を受けております。その提言では、計画だけで未整備となっている都市公園は必要性を再度検討し、見直しを含め、効率的、効果的な公園整備をすることとなっております。その実現に向けて、今回の菰田保育所に隣接している卸売市場敷地の花き部に公園計画を行っているものでございます。

○奥山委員

地域の方が約半年以上かけて、JR飯塚駅周辺、その一つでもあるその公園についてもということでご意見いただいているようです。菰田・堀池地区の活性化における西菰田公園計画は、市街地の公園でもあり、また隣に菰田保育園の隣接の公園でもありますので、市民の憩い、また子どもさんの遊ぶ場所としても活用されるというふうに思いますし、都市部の中の公園ということで、多様な世代の方が利用されるのではないかなと思いますので、先ほどもつくるだけが目的ではなくて、管理を徹底していただきながら、皆さんに愛される公園づくりを目指していただきたいと思います。

○委員長

次に200ページ、下水道費、浸水対策事業費について、川上委員に質疑を許します。

○川上委員

熊添川流域浸水対策事業の総事業費は5億1352万5千円と説明があります。それで災害抑制目標をどこに置いておるのか、お尋ねします。

○土木建設課長

菰田地区を初め、忠隈地区など、熊添川流域での浸水対策については、説明書のとおり、国、県、市で協力しながら対策に取り組んでおります。現在まで、国での対策としまして、平成

15年度、22年度に、菰田排水機場のポンプを各1台増設され、現在は4台の排水ポンプが稼働しております。県との対策としましては、熊添川河川改修事業として、平成28年度より工事着手をしておりました蓼原橋のかけかえ、河川拡幅工事が令和元年度に完了し、今後は、菰田橋のかけかえ工事の計画となっております。市におきましては、平成24年度に穂波総合運動公園及び菰田小学校グラウンドにオンサイトを整備をし、平成25年度には旧忠隈市営住宅跡地2カ所に調整池を設置しております。今後、県事業による河川改修や令和元年度より実施しております熊添川調整池新設事業を行うことにより、菰田、忠隈地区の床上浸水被害が軽減されることが図られています。

○川上委員

床上浸水防止ということなんですけれども、どれぐらいの戸数が対象になりますか。

○土木建設課長

10年確率の大規模でしておりますので、その分についての軽減が図れるということになります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:28

再 開 10:29

委員会を再開いたします。

○土木建設課長

すみません、戸数については現在資料がございませんので、今お答えすることはできません。

○川上委員

そういう仕事ということですね。そしたら今後、地域のまちづくりに対する効果は、どういったものを期待しているわけですか。

○土木建設課長

先ほどの答弁と同様になりますが、国、県、市において協力し、熊添川流域での浸水対策を行うことで、菰田地区の安全安心のまちづくりに寄与するものと考えております。

○川上委員

それ以上答弁することはないんですね。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:30

再 開 10:33

委員会を再開いたします。

○都市建設部長

失礼いたしました。今回、国、県、市で協力して熊添川浸水対策事業を行うことにおきまして、菰田地区の安全安心のまちづくり、強いて言えば、住みやすいまちづくりになってくるといふふうに考えております。当然、菰田地区につきましては、飯塚駅を今後、周辺の整備も進んでくるようになってきますので、そこら辺のユニバーサルデザインとか、そういうふうなことを含めたところを考えた場合には、定住・移住とか、そういうふうな部分にも波及してくるのではないかとこのように考えております。

○川上委員

確信を持った答弁がないです。赤坂地区調整池新設事業は2990万円ということになっていきますけれども、資料によれば総事業費は2億9064万円と、中止前の財政投入を合わせると幾らになりますか。

○土木建設課長

中止までの金額は2億333万4千円となっております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：35

再 開 10：37

委員会を再開いたします。

○土木建設課長

申しわけありません。資料のほうで提出しています金額で工事が中止になるまでの金額が、2億339万4千円。令和3年度に工事費として8724万6千円を計上しております。総事業費が2億9064万円となっております。

○委員長

川上委員、質疑時間が5分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○川上委員

この規模の調整池をつくることによって、何を期待しているわけですか。

○土木建設課長

工事中止後に市内部、嘉麻市と協議を重ねてまいりました。その中で財政面やその後の嘉麻市の浸水対策事業も進捗してきたことから、現状で可能な事業内容で嘉麻市と合意を得られたことで事業の再開となったものです。今回の事業計画は、本事業地に集水する雨水調整池に導入する計画であり、当初計画に対して嘉麻市側への調整容量は減りますが、鴨生地区への浸水の要因の一つでありました上流部の宅地化に伴う流出量の増加分を削減することとなり、必要な施設となります。

○川上委員

新たにつくろうとしている調整池の調整機能、どの程度のものかお尋ねします。

○土木建設課長

調整容量は650立米の調整容量となっております。

○川上委員

浸水対策の水利解析の結果全体について、お尋ねします。

○土木建設課長

飯塚市からの流出分の容量は削減できる、カットできるというふうな容量でございます。

○川上委員

水利解析はどこがしたんですか。

○土木建設課長

市のほうで、土木建設課のほうでやっております。

○川上委員

その資料を要求しても大丈夫ですか。

○土木建設課長

資料がございます。提出できます。

○川上委員

今、水利解析を市がやっている、出せると言っていますので、資料要求したいんですけど、取り計らいをお願いします。

○委員長

お諮りいたします。ただいま川上委員から要求がありました資料については、要求することに、賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

賛成多数。よって、執行部に資料の提出を求めます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10 : 41

再 開 10 : 45

委員会を再開いたします。

資料の提出に時間がかかるため、質疑を総括に送ります。

次に200ページ、下水道費、下三緒排水ポンプ場新設工事について、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

下三緒排水ポンプ場について伺います。先ほど来からあっておりますように、防災・減災というところで重要なところだろうというふうに思います。現在、工事が実施されておりますけれども、事業計画の最終的な工期はどのようになっておるのか、お伺いいたします。

○土木建設課長

下三緒排水ポンプ場新設工事につきましては、飯塚市防災（浸水）対策基本計画に基づき、平成30年度から令和5年度までの計画で工事を実施しております。本年度は、操作室の建築工事、令和3年度が機械設備工事、令和4年度が電気設備工事、令和5年度に導水路、舗装工事等の土木工事で完成となり、供用開始は令和6年度の予定となっております。

○奥山委員

供用開始が令和6年ということで、まだ3年、まだまだ時間がかかりますけれども、私の居住しています東地区になりますけれども、柏の森から下三緒は内水が、ここに一気に溜まって、以前はポートを出さないと、家からも出られないというような地域だったというふうに聞いております。最近については、遠賀川の土ですか、土手のしゅんせつ工事等も下流のほうで大分進んでおりますので、少しずつ遠賀川のほうに水もやれるというふうに思いますけれども、今回、これが6年度に完成した折には、処理能力と言いますか、効果についてどのようになるのか、お伺いいたします。

○土木建設課長

処理能力は毎秒を2立米の排水ポンプを2台設置し、合わせて4立米の排水能力となっております。事業の効果につきましては、隣接しております毎秒18立米の学頭排水機場と合わせて、毎秒22立米のポンプが整備されることになり、柏の森、下三緒地区の床上浸水被害の軽減が図れるということになります。

○奥山委員

先ほど申し上げましたように、遠賀川のほうも整備がだんだん進んでおりますので、早めにポンプ、いずれにも早く供用を開始していただいて、どんどん遠賀川のほうにポンプでくみ出して、軽減が早期に図れるようお願いをいたします。

○委員長

次に205ページ、住宅建設費、相田公営住宅建替事業費について、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

続けてすいません。次は、地盤調査委託料ということで、相田公営住宅建替事業ということで地盤調査委託料が822万6千円計上されておりますけれども、その内容についてお願いいたします。

○住宅課長

今回の地盤調査委託は、相田団地1棟目建設予定地の地盤調査を行うもので、近隣の地盤調査を参考に、支持層と言われている強固な地盤が地面表面から、深さ10メートル付近にあると想定し、深さ15メートルのボーリング調査を行うものです。また、調査ボーリングの必要

本数は、建物の四隅4本と建物の中央部に1本で、合計5本で調査費の計上を行っております。

○奥山委員

15メートルまで深さについて5本のボーリングということで、これで足りるのかどうかというのがありますけれども、地盤の不安定要素を確認し、変更等のリスク、今までかなりありましたけれども、回避するために、さらに多くボーリング調査を行うべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○住宅課長

関東、関西地区を中心にボーリング本数と建築面積の関係による調査が行われており、建築面積が1千平米以下の建築物では、全体の約86%がボーリング本数1本から2本、5千平米以下の建築物では、全体の約80%が3本以下という結果になっています。今回計画している建築面積は、1千平米以下の建築物を予定していますが、地盤状況をより正確に確認するため、建築物の4隅4本と、その中央部に一本の合計としております。実際の調査に当たっては、関係課、設計委託業者及び地盤調査業者と協議しながら、地質状況やくい工法に対し、適切な対応を行い、できる限りリスクを回避できるように努めてまいります。

○奥山委員

今、関東、関西地区を中心にされたボーリングは1千平米以下で1、2本、5千平米以下で3本ということで、それよりも多い5本になっておりますけれども、関東、関西地区の調査は地盤が安定しているというふうに思いますし、本市については炭鉱地域であるということで地盤が、関東、関西に比べてちょっと見立てが弱過ぎるのではないかなというふうに思いますので、5本でいいのかどうかというのはわかりませんが、今までいろんなところのボーリングから、建物を建てられましたけれども、追加の費用が随分かかってきております。同じ轍を踏んで転ばないように、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長

次に205ページ、住宅建設費、相田公営住宅建設建替事業費について、川上委員に質疑を許します。

○川上委員

片峯市長が12月定例会における私の一般質問に対して答弁をされて以降の経過を伺います。

○住宅課長

昨年12月議会での一般質問において提案がありましたことから、内部で現状の相田公園を維持した建てかえ案も含め比較検討を行い、相田公園近隣住民及び相田団地自治会の方々に、合同で意見をいただく場としての検討会を調整しておりました。しかしながら、1月13日に福岡県に緊急事態宣言が発令されたことで、自治会及び近隣の住民の方からも宣言期間中は対策をとったとしても、多数が集まっての検討会は開催すべきではないとのご意見がありましたことから、本事業についての協議が行えない状態となっております。2月28日に緊急事態宣言が解除となったことから、改めて相田団地自治会に検討会の開催を打診し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数を絞った形で検討会をする必要があることから、自治会内の相田団地建替連絡協議会のメンバーの中から代表者が参加する形で、3月19日に開催することといたしました。近隣の住民の方についても、代表者を選出していただき、意見を集約した上で参加していただくようお願いしましたが、3月11日に相田公園近隣にお住まいの3名の方を訪問した際に、当日は参加できないし、自治会と合同での検討会であれば、今後参加しないと参加を拒否されたことで、現時点で住民合意が得られていない状況でございます。

○川上委員

資料の83、84、85、86ページについて説明してください。

○住宅課長

資料の 83 ページをごらんください。この計画については、現在、私たちが平成 26 年に相田団地自治会及び新二瀬自治会、相田自治会の承諾を得て、市としての決断をしたもので、計画をさせていただいておる案になっております。相田公園に 1 棟目を建て、その後、A ブロック、次に B・C ブロック、次に D ブロックというような建てかえ計画になっております。次に、84 ページをお願いいたします。案 1 と表示しています分につきましては、E・G ブロックに 1 棟目を建てる案でございます。E・G ブロックに 1 棟目を建て、A ブロックに 2 棟目、B・C ブロックに 3 棟目、D ブロックに 4 棟目という形で現相田公園を残した計画となっております。85 ページをお願いいたします。案 2 につきましては、A ブロックに 1 棟目を建てる計画です。その次に、B・C ブロックに 2 棟目、D ブロックに 3 棟目、E・G ブロックに 4 棟目を建てる計画で、この計画も相田公園を残した計画となっております。86 ページをお願いいたします。この計画につきましては、平成 26 年に 3 自治会から相田公園に 1 棟目を建てる計画で了承もらってあったときに、旧県有地、資料の中央部になりますけれども、その用地を平成 30 年度に購入しております。そこに 1 棟目を建てる案というふうになっております。この場合、この敷地が、敷地の形状及び広さからすると、建物の高さとしては 3 階建てしか建てられないという状況になっております。それでそこに 3 階建てを建てまして、次に A ブロック 2 棟目を建て、B・C ブロックを 3 棟目、D ブロックに 4 棟目、先ほど旧県有地に 1 棟目を建てる時に、3 階建てしかできないことから、E・G ブロックにあと 1 棟、5 棟目を建てる計画となっております。

○川上委員

既にこの計画は、関係住民の方にポストインされているようですけれど、地元の方がこの中で、これを見て、要望書を 3 月 17 日水曜日に提出したでしょう。その内容を伺います。

○住宅課長

内容につきましては、相田団地建てかえ事業計画についてということで、先般、標記について、貴庁より私たち、相田団地分譲住宅の住民へ提示がありました。老朽化した市営住宅の建てかえについては、当然異論のないところです。そこで、一同で提示された計画案について検討したところ、4 案のうち、3 案の旧県有地に 1 棟目を建設については、私たち住民の意図するところがあり、飯塚市と協議を開始する選択をいたしましたのでお知らせいたします。よって、貴庁におかれましては、昨年 1 月 2 日付要望書を踏まえて、誠意をもってこれに応じるよう申し入れいたしますとなっております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:01

再 開 11:09

委員会を再開いたします。

次に 206 ページ、非常備消防費、消防団運営事業費について、土居委員に質疑を許します。

○土居委員

消防団運営事業費についてですが、近年、日本各地でさまざまな災害や火災が相次いでおり、災害の多様化、複雑化が一層進むことも想定され、大規模な災害への対応が急務となっております。一方、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団について、団員数は減少傾向にあると聞いております。地域住民の安心安全の確保及び地域防災力の充実強化に向けて、消防団員の確保が重要ではないかと考えております。そこで、本市の消防団員の過去 5 年間における団員数の状況について、お尋ねします。

○総務部長

過去 5 年間における団員数につきましては、いずれの年も 4 月 1 日現在で答弁させていただきます。令和 2 年の団員数は 1093 名、平成 31 年は団員数 1112 名、平成 30 年は団員

数1125名、平成29年は団員数1127名、平成28年は団員数1112名となっております。

○土居委員

本市の消防団員は年々減少していることがわかりました。少子高齢化の進展やサラリーマンの増加、地方公共団体の区域を越えて通勤している住民の増加など、社会情勢の変化により、団員確保も難しいところではないでしょうか。また高齢化が進んでいることから、若手の団員の加入が期待される場所です。それでは現在の消防団員の年齢構成はどのようになっているのかお尋ねします。

○総務部長

直近の令和3年2月末現在での年齢別人数を答弁させていただきます。10代が2名、20代が114名、30代が307名、40代が384名、50代が189名、60代が87名、70代が15名となっております。

○土居委員

本市の消防団員は10代から70代までの方が活動されているということですね。消防団員の確保に当たっては、入団促進に向けた取り組みと退団への対策の両方を講じることが重要だと考えられます。それでは、近隣の市町の現状はどのようになっていますか。消防団の定数と団員数を教えてください。

○総務部長

筑豊地区近隣の4市1町につきまして、令和2年4月1日現在での定数及び団員数をお答えさせていただきます。嘉麻市は、定数790名に対して団員数が672名。直方市は、定数285名に対しまして団員数が242名。田川市は定数300名に対しまして団員数が280名。宮若市は、定員数437名に対しまして団員数が371名。桂川町におきましては、定数220名に対し団員数が208名となっております。

○土居委員

筑豊地区近隣市町の状況をお伺いして、どの市町も団員が定数に達していないことがわかりました。消防団の果たす役割は非常に重要であることから、どこの自治体も消防団員の確保について苦労されていることが推測されます。本市においても、この課題を克服することが、地域住民の安心安全の確保につながると思われまますので、今後も積極的な取り組みをお願いいたします。

○委員長

次に206ページ、非常備消防費、消防団運営事業費について、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

土居委員と同様の質問になりますけれども、よろしく申し上げます。消防団は、地域消防体制の中核的役割を果たす存在ということで、近年その団員数が、先ほどもありましたように、著しく減少しております。1954年、随分前ですけれども、200万人を超えていた全国の団員が、90年には100万人に割り込んでおります。令和2年12月に消防庁長官が初公表した消防団の組織概要に関する調査では、令和2年4月1日現在、消防団員数が81万8478人ということで、特にこの2年連続で、1万人以上の減少という危機的な状況であります。今後、数年間で80万人を割り込むおそれもあるというふうに極めて憂慮すべき事態となっている一方、災害の多発化、それから激甚化が進み、消防団一人一人の役割は大変重要なものとなってきております。そこで消防団の現状について、お伺いいたします。本市の消防団員の過去3年と今年度の最近の情報で構いませんが、入団者数とあわせてその年度の増減数をお願いいたします。

○総務部長

本市の消防団につきまして、過去3カ年の入退団員数についてお答えいたします。平成

29年度は入団者数が47名、退団者数が54名、増減数では7名の減となっております。平成30年度は入団者数52名、退団者数41名、増減数は11名の増となっております。令和元年度は入団者数が32名、退団者数が66名で、増減数は34名の減となっております。今年度につきましては、3月1日現在で入団者数が33名、退団者数が10名で、増減数は23名の増となっております。

○奥山委員

年度年度で大きく減になったり、プラスになったりというところがあるようですけれども、近年、消防団員が減少していく中で、災害が頻発、激甚化、消防団の役割が一段重みを増しておりますけれども、消防組合の消防活動、火災等があった場合、影響があるというふうに思いますけれども、どのようになるのか、お伺いいたします。

○総務部長

本市で火災等があった場合、消防団員の活動が消防署の応援活動、場合によっては消火活動を行うこととなります。仮に消防団員が減少していきますと、消防団員も自身の仕事があることから現場に急行できない状況もあり、そうしますと先ほどの応援活動、消火活動にも影響が出るものと考えております。

○奥山委員

やはり消防団員の方が少なくなると、消防活動に大きな影響があるということでございます。では消防団員の入団、勧奨はどのようにされておられるのか。また今回、4月1日に飯塚市役所に新規で採用される方がおられますけれども、どのような勧奨を行っておられるのかお尋ねします。

○総務部長

消防団員入団勧奨につきましては、各方面隊での積極的な加入促進を行っており、ホームページでの広報活動等も行っております。また本市の新規採用職員につきましては、日中の火災等の対応を主な業務としている市職員で構成された本部隊団員へ勧奨しているところでございます。

○奥山委員

新規採用される方にも行っておるということで、新規採用される方の採用の希望と言いますか、こういうことで市の仕事がしたいということで、その中の応募の動機等の中に社会に貢献したいという方もいっぱいいらっしゃるというふうに思いますので、例としまして、採用後、何年間は消防団に入るんですよというようなところを、もし決められれば決めていただければと。継続したい場合は本人の希望で継続していただければと思いますので、研究いただきたいと思っております。次に、新聞記事をちょっと読みますけれども、こういう減少ということで、政府も対策に乗り出しております。総務省消防庁は昨年12月に消防団の人材確保に向け、有識者検討会を設置しております。その中の論点の一つが、給料に当たる報酬と災害救助などで出動した際の手当の引き上げだというふうに言われております。国は現在、一般団員の報酬を年間3万6500円と算定し、地方交付税に盛り込んでおりますけれども、そもそも報酬額の低さを指摘する声もあります。また出動手当についても、1回7千円と算定しておりますけれども、実際は5千円未満の自治体が多く、地域によってばらつきがあると。検討会は今夏にも報告書を取りまとめ、消防団員が昼夜を問わない危険を伴う活動に見合うと思えるような処遇の改善を求めたいというふうに新聞に載っております。そこを受けて、本市の状況を教えていただきたい。また年額報酬、出動手当などについては、どのようになっているのかお伺いいたします。

○総務部長

本市の消防団の報酬等につきましては、飯塚市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例にて定めております。一般団員の年額報酬は2万1千円となっており、費用弁償は、会議に出席した場合、または訓練に執務した場合で、日額2400円を支給することとなっております。また改善等の検討条件につき、現在見直し等を行っておりませんが、今後他市の状況等

を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

○奥山委員

今ですね、お答えをいただきましたけれども、国が示している年額報酬との差が、1万6400円というふうになります。それから費用弁償においては、会議や訓練等に出席した場合にしか支払われておりません。その差額も4600円というふうにあります。国は消防団の人員確保について、報酬等の引き上げ、特に地震、風水害の災害に関わる出動手当については、活動実態に見合うよう引き上げを行うことというふうに言っております。どうか処遇改善のために見直しをされるというふうに考えてあるというふうに思いますが、ぜひ早期に見直しを行っていただきたいということを要望して、この質問を終わります。

○委員長

次に207ページ、非常備消防費、消防団員等公務災害補償共済基金負担金について、土居委員に質疑を許します。

○土居委員

消防団員公務災害補償事務費についてですが、この事業の概要についてお尋ねします。

○総務部長

消防団公務災害補償事務費につきましては、消防団員退職報償費と消防団員等公務災害補償共済基金負担金にて計上いたしております。消防団員退職報償費につきましては、職務に携わって退職した消防団員の苦勞に報いるため、5年以上従事した消防団員に報償金を支給するものでございます。また、消防団員等公務災害補償共済基金負担金につきましては、消防団員等が災害現場での防災活動等により死亡、負傷または疾病にかかった等の場合に、その者またはその遺族に対して損害を補償するための掛金負担金となっております。

○土居委員

消防団員公務災害補償事務費には、消防団員の退職に伴う報奨金と公務災害補償に係る負担金が計上されていることはわかりました。では、ここ数年のうちに消防団員が公務災害補償の対象となるような事故等は発生していませんか。

○総務部長

10年前の平成23年に建物火災が発生した際、消防活動を行っていた団員が足の指を骨折する事故があり、公務災害補償の対象となった事案が1件ありました。それ以降は現在まで公務災害補償の対象となるような事故等は発生しておりません。

○土居委員

本市では、消防団員の大きな事故、けがまたは死亡等が、ここ数年発生していないと聞いて安心しております。それでは最後に同僚議員からも質問があってございましたが、改めてお聞きします。本市の消防団員確保に向けた取り組みについて教えてください。

○総務部長

一般質問時の繰り返しの答弁となりますが、消防団員確保における取り組みといたしましては、ホームページを活用した団員募集活動、飲食店、コンビニエンスストアへの消防団募集ポスターの掲示依頼等の啓発活動、また消防団や消防団員の活動に理解、協力していただく消防団協力事業者の登録の拡充など、地域の実情に応じた団員の確保に努めているところでございます。

○土居委員

消防団員が安心して活動できる環境づくりと地域防災力の充実強化に向けて、団員の確保に努めていただきますようお願いして質問を終わります。

○委員長

次に209ページ、災害対策費、防災事業費について、鯉川委員に質疑を許します。

○鯉川委員

209ページ、災害対策費、防災対策費の通信運搬費について、お尋ねいたします。昨年の9月議会の一般質問におきまして、指定緊急避難場所でのWi-Fi環境整備について質問をいたしました。そのときの答弁では、まだ未整備施設があるとの回答でしたが、確認のためその施設を教えてくださいませんか。

○総務部長

指定緊急避難場所でWi-Fi環境が整備されていないのは、片島小学校、菰田小学校、近畿大学九州短期大学、飯塚東小学校、鯉田小学校、二瀬中学校、九州工業大学、小中一貫校幸袋校、福岡ソフトウェアセンター、健康の森公園多目的施設、旧潤野児童センター、旧蓮台寺児童センター、飯塚市福祉センター伊川の里、穂波人権啓発センター、忠隈住民センターの15施設でございます。

○鯉川委員

令和2年度に、ポケットWi-Fiを5台購入され、まだ整備されていない施設が10施設ある状況でございますが、その後については整備できるように取り組んでいくと言われておりましたが、現在どうなっておりますでしょうか。

○総務部長

令和3年度当初予算において、質問委員ご指摘のとおり、Wi-Fi環境が整備されていない指定緊急避難場所に配備できるようポケットWi-Fiを新たに10台分追加し、合計15台分にて予算計上を行っておるところでございます。

○鯉川委員

10台分を追加して予算要求していただいておりますので、これにかくして緊急避難場所に配備される形になりましたので、避難される方や市の担当職員におきましては、不安な状況下におきましても、さまざまな情報が入手でき、少しでも快適な状態になるのではないかと思います。では令和2年度も、大雨や台風とかで避難所を開設されたと思いますが、そのときに配備されたのでしょうか。

○総務部長

ポケットWi-Fiの配備実績といたしましては、令和2年9月の台風10号において、片島小学校に配備をいたしております。

○鯉川委員

配備が1カ所だけというのは少ないと思いますが、来年度は配備されていない全ての指定緊急避難所分を予算計上されているのですから、ぜひ予算が通りましたら、避難所を開設するときには、全ての避難所に配備していただきますよう要望して終わります。

○委員長

210ページ、災害対策費、止水板設置費補助金について、鯉川委員に質疑を許します。

○鯉川委員

210ページ、災害対策費、防災対策費の止水板設置補助金交付事業費について、お尋ねいたします。昨年の予算特別委員会や9月議会の一般質問におきまして、止水板の補助金制度について質問いたしました。来年度当初予算にも止水板の補助金が計上されておりますので、何点かお聞きしたいと思います。まず、この事業は令和2年度から始められており、今年の9月時点では相談件数5件程度、申請件数は2件と答弁されておりましたが、その後変化はありましたでしょうか。

○総務部長

今年度3月1日現在までの相談件数は、10件となっております。その中で申請をされた件数は3件となっております。

○鯉川委員

相談件数は2倍ということでございますね。その相談された方10件中、申請された件数は

3件ということでございますが、残りの7件の方々は、どういう理由で申請されなかったのか。現地を見に行かれた市役所の技術者の方が、止水の効果が得られないと判断され、補助基準に満たさないといった理由で却下され、申請を断念されたのか、わかれば教えていただけますでしょうか。

○総務部長

10件の相談の主なものといたしましては、止水板とはどんなものなのかという内容が一番多いものでした。あとは相談者ご自身が工事発注することが面倒、工事費等が思っていたより高価になるとの意見であったようであります。また質問者が言われました、止水効果がないと判断され、補助基準に満たさないという案件はございませんでした。

○鯉川委員

この補助金には上限額が決まっていたと思いますが、申請された方の住所、補助決定額をそれぞれ教えていただけますでしょうか。

○総務部長

申請をされた方の1件目は、横田の方で補助決定額は11万9千円。2件目も横田の方で、補助決定額は上限の30万円。3件目は、秋松の方で補助決定額は上限の30万円となっております。

○鯉川委員

来年度の予算額は、300万円を計上しておられますが、申請件数は何件を想定されているのでしょうか。

○総務部長

今年の相談件数が10件でありましたことから、来年度も同数の10件を想定し、予算を要求いたしております。

○鯉川委員

先ほどの答弁では、相談から申請に至るのに3割の方しかされなかったようですが、昨年と同委員会でも、幅広く周知することを要望しておりましたが、市民の方への周知方法はどのようになされたのか教えていただけますでしょうか。

○総務部長

補助金の周知方法といたしましては、まず4月にホームページに掲載し、5月に隣組回覧を行いました。また市報の6月号と1月号に2回掲載いたしております。これに加えまして、ライン、ツイッター、フェイスブックにも11月に情報発信を行っておるところでございます。

○鯉川委員

通常の市報、ホームページ以外でSNSを活用した広報を行われたみたいですが、その効果はあったのでしょうか。

○総務部長

先ほど答弁いたしましたように11月にSNSで発信し、それをごらんいただいて相談申請に至ったのは1件ございました。

○鯉川委員

今の時代に合った広報活動で、申請に至った件数があったことは非常に良いことだと思っております。自助で被害の軽減はできるわけでございますので、ぜひ来年度におきましても、幅広い周知活動を行っていただきますよう要望して終わります。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから、第6款、農林水産業費から第9款、消防費までについて、総括質疑として保留しました以外の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 11:33

再開 11:37

委員会を再開いたします。

次に、第10款、教育費から第12款、予備費までの質疑を許します。初めに、質疑通告されております、213ページ、事務局費、適応指導教室運営事業費について、金子委員の質疑を許します。

○金子委員

では、213ページの適応指導教室運営事業費について、お伺いいたします。コロナ禍において、不登校がふえたという報道もたくさんお聞きしておりますが、まずは飯塚市の状況をお尋ねいたします。

○学校教育課長

令和2年度の不登校児童生徒数がまだ集約できておりませんので、新型コロナウイルス感染症との因果関係は、まだはっきりと確定しておりません。しかし昨年度の不登校児童生徒数を見ますと、小学生が70名、中学生が175名の合計245名となっております。

○金子委員

小学生70名、中学生175名と大変多い数だと思いますが、資料要求をしております87ページの資料について、説明をお願いいたします。

○学校教育課長

まず1番の適応指導教室の運営費の内訳（指導員の人数、報酬）利用している児童数、生徒数について説明をさせていただきます。適応指導教室では、所長及び指導助手が子どもたちの学習指導に当たっております。所長1名で勤務時間数は7時間45分。報酬としまして月17万4600円。指導助手につきましては、勤務時間数は7時間45分。報酬としましては、日額7960円となっております。入所者数に関しましては、中学1年生が1名、中学2年生が3名、中学3年生が2名の計6名となっております。次に2番ですが、市内で不登校児童生徒数が出席扱いとなる施設に通う児童生徒数、教職員の体制について説明をさせていただきます。NPO子育てオアシスに関しましては中学生12名、一般財団法人家庭教育研究機構みんなのおうちに関しましては、小学3年生が1名、小学5年生が5名、中学1年生2名と3年生の1名の合計9人となっております。あと県立大キャンパススクールに通う生徒が、中学生が3名というふうになっております。次に、スタッフの人数ですが、子育てオアシスに関しまして、日替わりでスタッフが変わりますので、延べ人数としまして15名、みんなのおうちは延べ人数7名、県立大キャンパスに関しましては、学生のボランティアが担当しております。

○金子委員

まず、この適応指導教室の人件費の年額を教えてください。

○学校教育課長

年間の報酬及び賞与の合計は470万円となっております。

○金子委員

適応指導教室は470万円で、子育てオアシスやみんなのおうちはほとんど援助がないという状況だと思いますが、子どもたちは適応指導教室は6人、そして子育てオアシス、みんなのおうち等では、中学生では18人というこの人数について、大変補助が必要ではないかなと思うのですが、適応指導教室は利用しないで、ほかの施設を利用している、この状況について何か子どもたちからや保護者から意見を聞いているかどうか。また意見を聞いていれば、そのことを教えてください。

○学校教育課長

各学校におきまして調査し、確認をとったところ、学校や保護者間の紹介等を受け、各ご家

庭が各施設を見学し、選択されているということがわかっております。通所決定理由としましては、おおむね自宅との距離や交通の便による通所が多くなっております。また、学習施設の雰囲気は本人に適しているかどうか、それが大きな選択理由となっておるようです。また飯塚市内中学校では、校内に不登校を支援する教室を開設している学校もございまして、不登校生徒が通所する施設の選択肢がふえているという実態になっております。

○委員長

金子委員、質疑時間が5分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○金子委員

すみません、ちょっと早口になりますが、いいですか。人数的に175人の中学生の不登校がいて、適応指導教室が6人、そしてほかのところでは15名が通っているということで、またほかにも保健室登校やそのほかの学校の中で居場所があるということなんですが、いろんな理由があって適応指導教室を選んだり選ばれなかったりすることであって、私の知り合いの方が言う、市民の方なんですけど、制服が問題ではないかということも言われました。学校に行きたくないというときに制服を着なくてはいけないというのは大変苦痛だと言われて、確かに、この施設の先生から聞くと、それが大変子どもたちの気持ちに沿って制服は選択制にしているということなんです。それもこれから考えていただきたいと思います。では、オアシスやみんなのうちに学習支援をするお考えはありますか。

○学校教育課長

来年度からは、全ての生徒に1人1台パソコンが入りまして、学習支援ソフトも導入を計画しております。そのようなことで不登校生徒児童が利用する施設でも利用できますよう学習支援を行っていくよう考えております。

○金子委員

すみません、もう一回。それは子どもたちだけなんですか。それとも先生たちにも渡せるということなんですか。

○学校教育課長

児童生徒の分に限ります。

○金子委員

ぜひ、そこに通う先生たちにも使えるようにしないと、指導が困るのではないかと思います。何度も言うように適応指導教室に470万円、そしてほかのところにはほとんどいってないという状況です。この状況について、もしここがいなくなったら、子どもたちが大変困るという状況になるので、その支援をぜひお願いいたします。また、アイパッドだけではなく教科書や運営費等についても、それぞれの施設に合ったものを支援していただく。そのことが子どもたちの支援につながるのではないかと思いますので、要望して終わります。

○委員長

次に213ページ、事務局費、給食事業費について、川上委員に質疑を許します。

○川上委員

資料の88ページ、89ページの説明を求めます。

○学校給食課長

今回提出をしております資料88ページ、89ページに、学校給食費助成に関する全国自治体比較表をお示ししてございます。この資料は文部科学省が取りまとめました平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況の調査結果でございます。全国自治体とそれから1列、2列、3列、4列と無償化の状況をお示ししてございます。全国1740自治体のうち、まず1列目の小学校、中学校ともに無償化を実施しておりますのは76自治体で、全体の4.4%。それから2列目になりますが、小学校の無償化を実施しておりますのが4自治体。それから3列目、中学校の無償化を実施しておりますのが、2自治体。合計で82自治体で全体の4.7%とな

ってございます。それから4列目の一部無償化、それから一部補助につきましては、これは第三子以降の児童生徒の給食費の一部、また牛乳分などの費用の一部を補助している自治体等がございまして、合計で424自治体で、全体の24.4%となっております。それから最後に5列目が、無償化等を実施していないのが1134自治体で、全体の70.9%という状況でございます。

○川上委員

本市において、給食費半額補助をするとすれば、それに必要なお金は幾らぐらいになりますか。

○学校給食課長

本市におきます給食費の半額を公費負担ということで、令和元年度の決算額で給食費の半額の額を算出いたしますと、調定額4億6200万円のうち、市負担分の生活保護費や就学援助費、対象外となります教職員並びに調理員分を差し引きました保護者負担分は、2億9900万円となりますので、その半額は1億4950万円となります。

○委員長

218ページ、人権教育費、人権啓発事業費委託料について、川上委員より取り下げがっております。

次に221ページ、229ページ、学校管理費、児童健康診断手数料、教職員健康診断手数料、生徒健康診断手数料について、金子委員に質疑を許します。

○金子委員

では、今年度の児童生徒の健康診断の実施状況について、お尋ねいたします。

○教育総務課長

本来児童生徒にかかります健康診断につきましては、学校保健安全法施行規則に基づきまして、毎学年6月30日までに実施することとなっておりますけれども、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴いまして、文部科学省から令和2年3月19日付で通達があり、実施時期については、年度末までに実施されよというところとなっております。これを受けまして、本市では感染防止対策を十分行った上で、7月1日から11月25日の間で実施をしております。

○金子委員

コロナ禍でも7月1日から11月25日に行ったということなのですが、この健康診断で行った耳鼻科や歯科があると思うのですが、その使用する器具は何でしょうか。

○教育総務課長

健康診断で使用する器具といたしましては、耳鏡、鼻鏡、舌圧子、歯鏡、たん針がございません。

○金子委員

コロナ禍で衛生的に大変気を使うと思いますが、管理をどのようにされておりますか。

○教育総務課長

舌圧子、歯鏡、たん針は使い捨てを使っておりますので、使用後は廃棄をしております。耳鏡、鼻鏡につきましては、使用後に各学校で殺菌消毒剤により洗浄を行っていただいた上で返却をしていただきまして、その後、教育委員会が所有しております滅菌機での滅菌処理を行って、再度使用しております。

○金子委員

養護教諭の先生たちがされていると思いますが、コロナ禍で、やっぱり衛生面に気をつけるというのは大変な状況ではないかと思えます。他市町村では器具は全て使い捨て、あるいはまたレンタルということも行っているところもあります。ぜひコロナ禍なので、安心して使用でき、養護教諭の負担軽減にもなるので、ぜひ本市でも取り入れていただきたいと思えますが、いか

がでしょうか。

○教育総務課長

今、質問委員より養護教諭等の負担軽減というお話がございました。そしてレンタルという今言葉もありましたので、まず他市の状況もちょっと調べつつ、レンタルということになれば、財政的な側面もごございますので、学校等々で、また意見を聞きながら考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長

223ページ、教育振興費、職員給与費について、土居委員に質疑を許します。

○土居委員

特別教育支援員の業務内容についてお尋ねします。

○学校教育課長

特別支援教育支援員は、小学校、中学校に在籍します発達障がいを含む障がいのある子どもたちに対しまして、食事、排せつ、教室移動の補助といった学校における日常生活の上の介助や、ADHDの児童生徒に対する安全確保やLDの児童生徒に対する学習支援など、教室における学習や生活を初めとして、障がいの状況を踏まえながら、支援を行うものでございます。

○土居委員

それでは、勤務形態についてはどのようになっていますでしょうか。

○学校教育課長

勤務形態につきましては、勤務時間が1日6時間45分で、勤務日は学校就業日としております。

○土居委員

特別支援教育支援員が年々増員している傾向が見受けられますが、理由としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

○学校教育課長

特殊教育から特別支援教育へと移行しました平成19年度以降、全国的な傾向と同じく飯塚市においても特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級による指導で学習する児童生徒は年々増加しております。これは、一人一人の障がいの状況や教育ニーズに応じた適切な指導や、必要な支援を行う特別支援教育への理解が深まってきたためだと考えております。特別支援教育支援員につきましても、学力不振や集団生活の困難さが発達障がいに起因するものである場合が多いということがわかっておりますので、各学校から積極的に要望が出されるようになったことで増加傾向にあると考えております。

○委員長

223ページ、230ページ、233ページ、教育振興費、幼稚園費、職員給与費について、川上委員より取り下げがっております。

224ページ、教育振興費、外国人児童教育支援事業費について、奥山委員に質疑を許します。

○奥山委員

外国人児童数について、ちょっと伺ってまいります。最近、飯塚市でも外国人の児童生徒をよく見かけるようになりました。そこで市内の各小中学校に在籍している外国人児童生徒数と、その国別の状況についてお伺いいたします。

○学校教育課長

令和3年3月1日現在、飯塚市内におきまして在籍している外国人児童生徒数は、小学生が28名、中学生が8名でございます。そのうち、日本語指導が必要な外国籍児童生徒は、小学校16名、中学校が5名になっております。その内訳としましては、中国が6名、インドネシアが4名、日本系が4名、フィリピンが3名、ネパールが2名、ケニア1名、アメリカ1名の

計21名となっております。

○奥山委員

では、飯塚市が行っている外国人児童教育支援事業の内容について伺います。

○学校教育課長

先ほどご紹介しました外国籍の児童生徒のために、外国人児童生徒支援室を設置いたしまして、日本語の理解が厳しい児童生徒に対しましての日本語指導、教科の補充学習等の支援を行っています。飯塚市鎮西小学校を拠点としまして、帰国・外国人児童生徒に日本語指導や学校生活の適応を支援する日本語指導教員を2名配置しております。

○奥山委員

日本語指導員2名ということですが、本市に在住してある外国人のその家族、また子どもを市立小中学校に預けていると思えますけれども、そこで日本語でのコミュニケーションが難しい外国人児童生徒の学校教育はどのように行っておるのかお伺いします。

○学校教育課長

日本語指導教員につきましては、所属校におきまして、主に英語を用いて日本語の指導や教科の指導を在籍学級以外の教室で教師で行う取り出し指導を実施しております。また、対象となる児童生徒が在籍している学校にも出向きまして、週に1回程度の割合で同様の指導を行っております。その中でも、特に日本語に理解が厳しい外国人児童生徒に対しましては、日本語指導支援員が入り込み支援を行い、計画的に日本語指導や生活適応指導に当たっております。

○奥山委員

取り出し指導、教室から出るということですかね。それから入り込み、教室の中に指導員が入ると、何か2つの方法があるんだろうというふうに思います。2名の教員で2人おられますけれども、児童生徒を支援していくのは難しいのではないかとこのように思いますけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長

国の基準は18名の児童生徒に1名の指導教員配置となっております。そのため本市では、小学校教員免許、中学校英語免許を持つ県費負担による日本語指導教員1名、日本語指導支援員1名による指導を行っております。日本語指導や補充学習、外国人児童生徒相互の交流活動におきまして行っております。また、特定校以外の小中学校に在籍する児童生徒の支援としまして、支援教室の教員が週1回程度、指定校以外の小中学校を巡回し、指導、支援を行っております。各学校と連携しまして打ち合わせを行っておりますので、現在配置しています2名の先生方で、十分な指導支援を行うことができていると認識しております。

○奥山委員

2名で十分な支援ができているということですが、子どもの立場に返って、規定はあるんだろうと思えますけれども、十分寄り添っていただきたいというふうに思います。さまざまな国から来日した家族もいらっしゃいますけれども、日本語指導教員の先生方も会話が通じない、現地の言葉であると通じない児童生徒もおられると思えます。その児童生徒に対してはどのように授業を行っておるのかお伺いします。

○学校教育課長

日本語でもまた英語でもコミュニケーションが難しい児童生徒につきましては、音声翻訳機を活用しまして、必要に応じて母国語に翻訳しまして、学習内容の理解ができますよう教科や日本語指導を行っております。また授業後の休み時間などに日本語や英語で会話を通しまして、児童生徒の学習や友人関係の困り感をつかみ、担任や日本語指導員と共有を図っております。

○奥山委員

今、IT利用ということでポケトークというすばらしい機械で、相互コミュニケーションがとれるんやなあと思いました。ポケトークについては、当然、Wi-Fi、ネット環境がない

と使えませんので、それも十分整っておるんだらうというふうに思います。次に、日本語指導教員の先生は、ポケトークを持っているとのことですが、その先生方が学校にいないときはどのような状態なのか、お伺いします。

○学校教育課長

教育委員会では、この音声翻訳機を13機購入しておりますので、現在必要となる7つの学校に携帯させておりますので、それを活用していただいております。また来年度から1人1台パソコン導入によりまして、無料で多言語の翻訳アプリ「ボイストラ」や文部科学省によりまして「かすたねっと」というホームページを使いまして、外国人児童生徒のための教材の検索、活用を進めております。

○奥山委員

最後になりますけれども要望で終わりますが、せっかく外国の子どもさん、日本に見えて各教室におられますので、日本語だけではなくて、子どもたちも向こうの現地の言葉であったり、英語であったり、生きた英語を反対に学べる環境もあるんだらうというふうに思いますので、どんどん向こうへのコミュニケーション、また日本の子どもたちへのコミュニケーションを含めてやっていただければというふうに思います。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 12:03

再 開 13:08

委員会を再開いたします。

225ページ、232ページ、教育振興費、新型コロナウイルス感染症対策事業費について、土居委員の質疑を許します。

○土居委員

スクールサポートスタッフ配置事業についてですが、昨年の10月から実施されているスクールサポートスタッフについて、お尋ねします。まだまだ続くであろうコロナ禍の中、来年度も各小中学校にスクールサポートスタッフを継続配置するようですが、その仕事内容についてお尋ねします。

○学校教育課長

スクールサポートスタッフは、各小中学校1名の配置を計画しております。仕事内容としては、家庭学習や家庭への連絡、資料の準備、印刷、子どもの健康観察の取りまとめ作業、教室内の換気や消毒など感染対策等を行ってまいります。来年度も、学習環境の確保及び学びの保障という観点から、スクールサポートスタッフの配置を継続していきたいと考えております。

○土居委員

それでは、来年度はどのような勤務形態になっていますでしょうか。

○学校教育課長

本年度と同様に、1日3時間、週4日の勤務を考えております。

○土居委員

現在、市内小中学校では、スクールサポート配置による支援体制について、どのような感想をお持ちでしょうか、お答えください。

○学校教育課長

スクールサポートスタッフにつきまして、学校側では衛生的な学校環境を保つことができ、児童生徒が安心して安全な学校生活を送ることができた。教員の負担が軽減することができ、放課後に児童生徒と向き合う時間が確保することができた。養護教諭の負担軽減につながった。教師の印刷や消毒等の業務にかかる時間を他の業務に回すことができた、スクールサポー

ターに対する感謝の意見をたくさんいただいております。

○土居委員

私もスクールサポートスタッフの利用につきまして、学校関係者やスタッフの方々にいろいろお話を伺う機会がございまして、まずは子どもたちが毎日安心して登校できる環境を整えていただいていることに感謝申し上げます。各学校では、朝の検温チェックから消毒作業、そして放課後の消毒作業や印刷業務、またトイレ等の清掃等、学校における働き方改革を推進していただいているようで、学校の自律的、継続的な業務改善になるのではないかと思います。この事業は今後とも続けていってほしいと考えております。

○委員長

次に242ページ、公民館費、自治公民館等建築補助金について、田中武春委員に質疑を許します。

○田中武春委員

私のほうから、242ページ公民館費自治公民館等建築補助事業費について、少し何点かご質問させていただきます。まず初めに補助事業ですけれども、簡単で結構ですから、概要のほうをよろしく願います。

○まちづくり推進課長

自治公民館等建築補助金につきましては、各地区公民館の老朽化等に伴い、改修等が必要な経費に対しまして、自治会からの要望により改修等対象経費の45%を補助するものであります。

○田中武春委員

それでは、令和3年度に改修等を予定している自治公民館は、どの程度あるのか、地区別で結構ですので、お知らせください。

○まちづくり推進課長

令和3年度に改修を予定しております自治公民館は6カ所となっております。地区別に申し上げますと飯塚地区が4カ所、穂波地区が1カ所、筑穂地区が1カ所となっております。

○田中武春委員

それでは、公民館の補助金額と主にその改修の内容について具体的によろしく願います。

○まちづくり推進課長

補助金額の概算及び主な改修内容でございますが、飯塚地区は約40万円から200万円で、改修内容は主に空調設備、外壁や屋根の塗装などでございます。次に、穂波地区につきましては、約30万円で改修内容は主に屋根修繕でございます。最後に筑穂地区におきましては、約150万円で、改修内容は主にトイレ改修となっております。

○田中武春委員

結構な値段がかかりそうですね。今、公民館も老朽化が結構ある箇所も見受けられますので、またこれから来年度、再来年度、また別途予算が要るかもしれませんがよろしく願います。公民館は、各自治会で身近な自治会の活動の拠点というふうに重要な施設でありますので、今後とも、各自治会の要望等を的確に把握されまして、継続した支援を最後をお願いしまして、質問を終わります。

○委員長

244ページ、図書館費、図書館整備事業費について、江口委員より取り下げがっております。

次に245ページ、文化財保護費、文化財電子データ整備委託料について、永末委員に質疑を許します。

○永末委員

文化財保護費のデジタルミュージアム整備事業費の文化財電子データ整備委託料580万円

につきまして質問いたします。まずこの事業の内容と目的、お願いいたします。

○文化課長

令和元年度より文化財のデジタル情報化を図り、パソコンやスマートフォンで使用可能なウェブ上の仮想空間デジタルミュージアムにおきまして、文化財の効果的な公開にこれまで取り組んでおるところでございます。令和3年度につきましては、炭都の記憶データベースとして、明治後期から昭和30年代の古写真等の資料を取り込みまして、時代や地域、テーマ分類などから、検索可能なデジタルコンテンツとして公開をする予定です。筑豊は昭和30年代前半まで、日本の産業・経済を支えた日本有数の産炭地でありましたが、当時の様子を記録した写真等は劣化し、散逸するなど、当時の様子を伝える情報が失われつつありますので、これをデジタルコンテンツとして整備を行いまして、郷土愛の育成や学校教育での活用、本市のPRに努めたいと考えております。

○永末委員

それでは、事業スケジュールはどのように予定されていますでしょうか。

○文化課長

デジタルコンテンツに使用いたします写真資料につきましては、炭鉱風景、生活風景、商店街のにぎわいなど約1100枚を予定しております。現在、歴史資料館で1千枚程度を所蔵しておりますので、これに加えまして、個人で所有されております古写真100枚程度を公募により提供していただこうと考えております。この募集期間を5月から7月に設定し、写真等の選定等、目録、解説データ作成を9月末をめどに行いまして、10月には一部コンテンツの公開を行いたいと考えております。その後、令和4年3月末までには、写真データ約100枚程度ではありますが、地図情報への落とし込みを行いまして、コンテンツを完成したいと計画しております。

○永末委員

以前、一般質問のほうとかでも、飯塚市に美術館がないということで、歴史資料館はありますけれど、そういうものを利用して、お隣の田川市とかにはありますので、ぜひそういったのをやっていただけないかということをお話ししたこともあったんですが、今ちょっとありましたようにデジタルということで、そういうふうな流れも一部出てきたのかなと思いがらちょっと聞いていたのですが、例えば、実際の美術館なり仮に建ったとしたら、そこに物ができまますので周りから見えるので、何かできたんだなというのが分かるかと思うんですけど、デジタルのよさであって、ちょっとデメリット的な部分で、その情報を知らない限り、そこに行き着かないというのがあるかと思うんですけど、そこでまず予算をつけてやるわけですから、こういったのをやっていますよというふうな周知というのを、やっぱりやらないともったいないと思うのですが、その部分につきましては、どのようにお考えでしょうか。

○文化課長

このコンテンツの周知につきましては、まず報道機関を対象にお披露目を開く予定にしております。また、このデジタルコンテンツを紹介しますポスターを作成いたしまして、博物館や炭鉱関連施設など、関連施設への掲示を依頼したいと考えております。また広報いづかやホームページへの掲載、また市内小中学校へのお知らせなどによりまして、市内外を含めて、広く周知に努めたいと考えております。

○永末委員

通常の周知のやり方かなと思うのですが、ぜひSNS等を折角やっいまして登録状況も数倍に膨らんできている状況と聞いていますので、そこら辺もしっかりと活用していただきたいと思います。博物館とか、そういった施設にポスターを張るのもいいんでしょうけれど、そうなるとうとうと、そこを利用する方の目に留まるでしょうけど、それからの広がりというのが少し薄いかないと思いますのでよろしくお願ひします。今後の展開について、お示しいた

だけますか。

○文化課長

炭都の記憶データベースの整備によりまして、資料研究での活用のほか、学校教育における郷土学習や図書館における調べ学習においても活用されるように、学校や図書館との連携を図りまして、郷土愛の育成や学校教育での活用、本市のPRに努めたいと考えております。

○永末委員

最後要望で終わります。次年度予算ですけれど、令和元年度ぐらいからやっているということで、それなりの予算をつけて、この方向性をひとつ飯塚市としてやっていこうかなということだと思いますので、デジタル化というのは、やはり予算の肝かなと思っていますので、今後の展開を考える際には、ぜひともその特性をしっかりと意識して、今後につなげていただくよう要望します。デジタルにして、インターネットに載せることができますので、アナログでは実現できないような、さまざまなことが実現できるかと思えます。場所と時間の制約からも解放されるかと思えますので、そういった視点を持ってどのように発信させたいかということをしつかりと検討していただくよう要望します。

○委員長

次に251ページ、文化会館費、文化会館整備事業費について、田中武春委員に質疑を許します。

○田中武春委員

私のほうから251ページと13ページですかね、文化会館について少し何点か質問したいと思いますが、この継続費のうち、この文化会館改修事業として、予定では令和3年から5年にかけて3年間ですが、21億3005万9千円設定をされていますけれども、基本的にどのような改修を行うのか教えてください。

○文化課長

文化会館の大規模改修事業につきましては、大きく分類いたしまして、3つの視点により改修工事を実施いたします。まず1つ目が法令に対応するための既存不適格の改修、2つ目が誰もが利用しやすい施設とするため、バリアフリー、ユニバーサルデザインに対応するための改修、3つ目が開館以来29年を経過する中で、これまで保守点検や維持補修を行い、使用してまいりましたが、耐用年数を経過するなど、更新が必要となりました劣化した設備等の劣化改修を行うものでございます。

○田中武春委員

今、課長の答弁では、3つの要点があるんだということで、1つ目が法令に対応するための工事が必要だ。2つ目がバリアフリーとか利用される市民のために必要な対応をせないかん。3つ目が、もう建って29年たっているから、老朽化を含めて、その更新の改修工事をしないといけないとわかりました。この3つの視点からの改修工事を実施するということですが、主にそれぞれの改修の内訳について、わかったら教えてください。

○文化課長

その主な改修内訳についてご説明をさせていただきます。まず既存不適格の改修につきましては、特定天井の耐震性強化とエレベーターの改修などを行います。文化会館の大ホール、中ホール、ホワイエ、エントランス部分などに使用されております吊り天井につきましては、国の定める基準では、天井脱落対策が必要とされる特定天井に該当していますことから、災害等に伴い改正されてきました法令基準に合致した改修を行うものでございます。またエレベーターにつきましても、同様に現基準に合致しないものがあることから、改修を行うものでございます。次にバリアフリー、ユニバーサルデザインに対応するための改修につきましては、トイレの洋式化及び大ホールや中ホールのホール内にございます後部座席部分の段差を解消する、緩やかにする改修を行うものでございます。最後に、劣化改修につきましては、耐用年数を経

過するなど、更新が必要となりました消防設備、高圧受電設備、自家発電設備などの電気設備、またホールなどの空調設備、受水槽、高架水槽などの機械設備の改修を行うものでございます。

○田中武春委員

総額が21億3千万円ぐらいかかります。それとこの3年間というスパンで、主改修を行うということなんですけれども、その3年間で工事を行うメリットがあれば教えてください。よろしくをお願いします。

○文化課長

今回行います大規模改修事業につきましては、特定天井の耐震性強化やトイレの洋式化、消防設備や高圧受電設備、空調設備など改修工事でございます。それぞれの工事において、休館などの大規模な施設使用制限を伴う工事になっております。その工事の実施期間をあわせて、一斉に実施することによりまして、全体の工事の期間を短縮できることや、それに伴います休館期間を短縮するような効果がございます。飯塚市文化会館を利用する市民や利用者が、文化会館を使えない期間を短くするというようなメリットがございます。飯塚市文化会館は、新人音楽コンクールや吹奏楽など、文化芸術の活動拠点として、また成人式や暴力追放住民決起大会などの市の事業の会場として利用されており、改修工事に当たっては、その妨げとならないよう最小限の休館で済むように配慮が必要であると考えたものでございます。

○田中武春委員

そうですね、使われている市民、利用者が、なるべく休館にならないように最大限の努力をするためにはこの方法しかないんだということでわかりました。文化会館の大規模改修工事については一定の理解をしますが、やはり先ほど言いましたように、使用する市民とか利用者の方が会館を長期間使用ができないことは、最大限避けなければならないというふうに考えております。文化会館は課長が述べられたように、音楽コンクールとか芸術の活動の拠点でありますので、また成人式とか市の大きなイベントと言うか行事も利用されるわけですから、工事に当たっては、その妨げにならないよう最大限の配慮をぜひお願いをして、この質問を終わりたいと思います。

○委員長

次に253ページ、保健体育総務費、東京パラリンピック事前キャンプ地誘致支援実行委員会負担金について、永末委員に質疑を許します。

○永末委員

保健体育総務費、東京パラリンピック事前キャンプ地誘致支援実行委員会負担金につきまして、お伺いします。聖火リレーが明日、なんかスタートするというふうなことになるかと思うんですけど、通常であればオリンピック・パラリンピック、非常に国民が盛り上がる中で、行われるイベントでございますけど、いろいろと難しい状況が重なっておって、その中で、市としても対応に非常に苦慮されている部分もあるのかなと思います。予算としてついておりますので、ちょっとその内容につきまして確認させていただきたいと思います。まずその事業内容、どういったものになっていますでしょうか。

○都市施設整備推進室総務担当主幹

本事業につきましては、東京2020大会を一つの契機に取り組む事業で、平成27年3月に2020東京パラリンピック事前キャンプ地飯塚市誘致支援実行委員会を設立し、誘致活動を実践。平成30年7月に南アフリカ共和国オリンピック委員会と車椅子テニス及びパラ水泳の事前キャンプ地として協定を締結し、その合意書に基づきまして支援を約束しております。今回、この事前キャンプを実施するに当たり、東京2020パラリンピック開幕直前の8月中旬に事前キャンプの実施を計画しており、事前キャンプ地の支援に要する費用としまして、本市が事務局を務める実行委員会への負担金となっております。なお、負担金の内容につきましては、選手の輸送や練習補助、また宿泊場所や食事、練習会場の提供などを行うための経費や、

東京大会の安全安心な運営を確保するため、ホストタウンや事前キャンプ地の新型コロナウイルス感染症対策に要する費用が主なものでございます。

○永末委員

この事業を実施する目的につきましては、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○都市施設整備推進室総務担当主幹

本市としましては、国際交流の推進、地域経済の活性化、観光振興、共生社会の実践等を促し、飯塚市の発展を期するとともに、歴史ある飯塚国際車いすテニス大会のさらなる成功につなげるため、シンボル事業の一つとして、南アフリカ共和国の2020東京パラリンピック事前キャンプ地支援事業に取り組んでおります。

○永末委員

国際交流の推進、地域経済の活性化、観光振興、共生社会の実現、そういったものを挙げられていたかと思うんですけど、今おっしゃられたような目的というのが当初、こういったコロナの問題が起こる前というのは、どんと大きな目的としてあったかと思うのですが、実際にコロナの影響で大きく変わっている部分もあるのではないかと思います。そういう意味では、担当課としても実施に苦慮する部分も出てきているのではなかろうかというふうに想像するんですが、大会がこのまま無事に実施されるということであれば、何とかやり通す必要があるのかなと思います。そうなった場合、やはり今後この事業から、本市としてこの何を学び取って、今後どのように展開していくという部分が大切ではないかと思うのですが、その部分につきましていかがでしょうか。

○都市施設整備推進室総務担当主幹

過去のオリンピック・パラリンピックや、世界大会のレガシーでは、社会資本の整備などの有形レガシーや、各種スポーツの浸透や新規ビジネスの創生などの無形レガシーがございます。東京2020大会は、障がいの有無等にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う心のバリアフリーを推進することや、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めることで、共生社会を実現し、障がい者等の活躍の機会をふやしていくことの位置づけもでございます。本市としましても、この取り組みを实践として、この事前キャンプ受け入れを契機とした飯塚国際車いすテニス大会の発展や、令和元年10月20日に開催された共生社会ホストタウンサミットin飯塚が、代表的な共生社会ホストタウン推進事業を契機として、本市のパラスポーツを通じた国際交流や障がいのある方、外国人、高齢者、子どもたちなど、全ての方に優しく温かいまちとなることで、誰もが安心して生活できるまちづくりを目指し、定住増加や交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○永末委員

最後要望で終わります。少し事業の趣旨から離れるかもしれませんが、私はやはりこのコロナの問題が世界中で起こっている中で、流動的でさまざまな不確定要素が多い中で、当初の目的に沿って、見通しが立ちにくい中でも事業を一つやり遂げたということが、本市の一つの財産にもなっていくのではなかろうかと思っておりますので、非常に大変だと思うんですけど、ぜひとも頑張ってくださいよう申し上げまして、終わります。

○委員長

252ページ、253ページ、保健体育総務費、その他の保健体育総務費について、川上委員より取り下げがっております。

次に255ページ、保健体育施設整備費、野見山画伯陶板レリーフ制作委託料について、田中武春委員に質疑を許します。

○田中武春委員

私のほうから、野見山画伯陶板レリーフの件について、何点かご質問したいと思いますが、まずこの野見山画伯の陶板レリーフの製作はどのようなものか、簡単で結構ですからご説明く

ださい。

○健幸・スポーツ課長

まずの野見山暁二画伯につきましては、ご承知のことと思いますが、本市出身で2016年に文化勲章を受章され、2017年、本市の第1号の名誉市民となつていただいております。今回製作していただく陶板レリーフとは、焼き物の技術を使って製作する絵画作品で、色彩豊かで立体的なものとなります。今回の作品については、現在、市内の小学1年生から自分の夢や好きなスポーツなどを募集しておりますが、それを題材に野見山画伯が原画を作成し、造形、成形、素焼き、そして色づけ、焼成、そして組み合わせることで完成するものでございます。

○田中武春委員

そうしたらこの作品は、多分新体育館に持っていくんだろうと思いますが、設置するところはどこなのでしょう。

○健幸・スポーツ課長

完成した作品は、新体育館のエントランスホールに設置し、多くの方に見ていただきたいと考えております。

○田中武春委員

そうしたらこの作品のテーマとして、どのようなものかを考えてらっしゃるのか、お答えください。

○健幸・スポーツ課長

作品のテーマといたしましては、将来を担う子どもたちの豊かな発想を原案としていること。そして設置場所が体育館であることから、希望や躍動といったものでお願いしたいと考えております。

○田中武春委員

これが製作費用が約1千万円ほどかかるということで計上されていますけれども、設置の目的が、まず何なのかということと、必要性について、どのように考えているかお答えください。

○健幸・スポーツ課長

新体育館建設基本計画によりまして、新体育館の基本的コンセプトといたしまして、誰もがいつでも生涯を通じて、快適に楽しむことができる多種多様なスポーツの推進とし、その中で整備方針といたしまして、誰もが訪れやすく愛着と親しみを有する体育館、この整備方針に基づきまして新体育館は、市民はもとより、市外、県外からも多くの方に来ていただく施設を目指しますので、本市のPRを含めまして、快適な空間の創出、そして市民の皆様へ愛着ある施設にしたいと考えております。今回は、将来を担う子どもたちの豊かな発想を作品のベースとすることで、本市出身の野見山画伯の作品であることに加えまして、参加した小学生にとっても大きな記念になるのではないかと考えております。市民の皆様には身近に芸術作品があり、そして愛着を感じていただければ、新体育館の価値も向上するものと考えております。

○田中武春委員

今、課長が述べられましたように新体育館の、市民の愛着のある施設とは、私の考えですけれども市民が安心して安全に使用できる体育館、使いやすいなというふうなのが一番ではないかなと思って、そこに芸術作品を設置することが新体育館の価値を向上させるというのではないというふうにも考えますけれども、本市としてどのようなお考えかをお聞かせください。

○健幸・スポーツ課長

新体育館はスポーツをする場所ということに加えまして、いろいろなイベントを開催することも予定をいたしております。メインアリーナでは展示会などの開催、また特に多目的ホールでは講演会や検診などでも活用が可能であります。人、地域、交流を促進する健康交流センターの機能を持つことといたしております。そのため、新体育館はスポーツ関係者はもちろん、いろいろな目的で体育館を訪れる方がいららっしゃると思いますので、そのロビーでは、快適

な空間とともに、少しの安らぎを提供できればと考えております。この快適な空間、そして少しの安らぎのもとに、この作品がなってくれるのではないかと考えているところでございます。なお、今回の作品は、先ほども説明いたしましたしました本市の子どもたちの絵をベースにしてつくられます。作品は、野見山画伯の作品ですので、芸術作品ではありますが、画伯の希望で堅苦しいものにはせず、皆さんに触ってもらいたいとの意向をお持ちですので、見て、触って、野見山画伯の作品を感じてもらいたいと考えております。その意味では、新体育館の整備方針である誰もが訪れやすく、愛着と親しみを持てる体育館と合致いたしまして、価値も高まると考えているところでございます。

○田中武春委員

終わりに、新体育館については今回、基礎工事の変更等で約7億円の予算が追加することになっています。限られた本市の予算の中で私は見直しできるものは見直す必要があるし、減額できるものは減額したほうが良いというふうに思っています。約1千万円のレリーフについては、今後どうなるか見直しの検討も含めてぜひ内部でも、もう1回協議をしていただけたらどうかという思いを述べまして、質問を終わります。

○委員長

次に255ページ、保健体育施設整備費、野見山画伯陶板レリーフ制作委託料について、金子委員に質疑を許します。（発言する者あり）今、金子委員より取り下げがっております。

255ページ、保健体育施設整備費、体育館等建設事業費について、江口委員より取り下げがっております。

それでは、次に質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑はないようですから、第10款、教育費から第12款、予備費までについて、質疑を結びたいです。

暫時休憩いたします。

休 憩 13：45

再 開 13：54

委員会を再開いたします。

次に、歳入の質疑に入ります。歳入についての質疑を一括して許します。初めに、質疑通告されております19ページ、市民税、個人（現年課税分）について、吉松委員の質疑を許します。

○吉松委員

個人市民税の現年課税分について、お尋ねいたします。「入るを量りて出ざるを為す」という言葉がありますが、「入る」について、お尋ねします。新型コロナウイルス感染症による影響の中で先の読めない中、この個人市民税の現年課税分については2億円近くの減と、パーセンテージとすれば6%減となっておりますが、この6%とはどのような根拠で算出されたのでしょうか、お答え願います。

○税務課長

総務省より発表されました地方税収の決算及び収入見込額により算出したしました減額見込率、それからリーマンショック以降、5カ年における個人住民税の前年度比平均より算出したしました減額見込率及び九州経済産業局が示す九州・沖縄に事業所がある中小企業の業状前年比等を参考に、個人所得区分ごとの減額により算出したしました減額見込率、これらの減額見込率をもとに、本市の個人住民税の当初課税における減額見込率を6%と算出しております。

○委員長

次に25ページ、民生費負担金、公立保育所保護者負担金、私立保育所保護者負担金について、川上委員の質疑を許します。

○川上委員

保育料保護者負担を半分にするには、財源はどれぐらい必要になりますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 13:57

再 開 13:57

委員会を再開いたします。

川上委員に発言を許します。

○川上委員

申しわけありません。質問を訂正します。保育料を無償化するには市として財源がどれぐらい必要かお尋ねします。

○子育て支援課長

令和3年度当初予算ベースで申し上げます。金額といたしましては、5億2千万円の財源が必要となります。

○委員長

次に、29ページ、衛生手数料、ごみ処理手数料について、川上委員に質疑を許します。

○川上委員

ごみ袋を福岡市の家庭系単価並みに引き下げるとすれば、財源は幾ら必要になりますか。

○環境対策課長

福岡市では家庭系可燃の大きが450円となっています。本市と同じように中小の袋もありますので、それぞれの単価を市の販売予定数に乘じまして比較をしたところ、福岡市の家庭系単価の場合、約1億2千万円の減収となり、その分一般財源が必要となります。

○委員長

次に、51ページ、不動産売払収入、市有土地売払収入について、川上委員に質疑を許します。

○川上委員

片峯市長にお尋ねします。関の山に本市が持つ市有地、売却しないとここで答弁してください。

○経済部長

現在、関の山については、保安林として行政財産として管理をしております。ですので、売却を行うことはできませんし、仮に購入希望、状況が変わるようなことがあれば、総合的に判断したいというふうに考えております。

○川上委員

仮に以降をもう一度ゆっくり答弁してください。

○経済部長

仮に状況が変わるようなことがあれば、総合的に考えていきたいというふうに考えております。

○川上委員

片峯市長、今の答弁は売却するつもりがあると、その場合は、という答弁で確認していいですか。

○市長

御承知のとおり、議会のほうで昨年の9月議会でしたか、否決となりまして、うちとしては当初予定しておりましたとおり自治体として対応ができないということで、国のほうに返却するという手続を12月議会に提出して、了承いただいたところでございます。状況が変わりましたら、国等の意向も踏まえながら、総合的に判断をすることになるのではないかと考えてお

ります。

○委員長

次に52ページ、基金繰入金、財政調整基金繰入金について、永末委員に質疑を許します。

○永末委員

52ページの財政調整基金繰入金でございますが、令和3年度の当初予算の財政調整基金繰入金が33億円を超える予算となっております。令和2年度におきましても、35億円を超える予算となっていて、2年連続で多額の財政調整基金の取り崩しの予算計上となっているわけですが、本市の財政見通し上、大丈夫なのかというふうな不安が出てくる金額なんですが、その部分につきまして、答弁いただけますか。

○財政課長

さきの一般質問におきまして答弁がっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策や地域経済対策につきましては、必要な予算措置をしており、また市税の減少や生活保護費等の社会保障費の増加も見込まれます。財政見通しにつきましては、現在改定作業を行っている最中でございますので、令和元年6月に公表いたしました財政見通しと比較いたしますと、令和10年度の財政調整基金と減債基金の残高の合計を約69億円と見込んでおりましたけれども、これを下回るものと考えております。

○永末委員

前回つくられた見通しが令和元年度の作成の部分だと思うのですが、その見通しと比較しても、もう意味がないのではないかなと思います。当時の見通しには、コロナの影響がまず反映されていませんから、当時見込んでいた基金残高というのも当然、今後下回っていくと思います。収収が減って多額の対策費を支出しているわけだから、当然のことだと思うんですが。私は今回この質問でお聞きしていますのは、飯塚市として現状ですね、どこまで把握できているのかということを確認したいわけです。まずこの状況がどの程度続くというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○財政課長

この新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度続くかにより、本市の財政状況に影響するようになりましても、現在改訂作業中で、具体的な期間については、答弁いたしかねるところでございます。

○永末委員

ワクチンの配布状況とか、今後ウイルスはどうなっていくのかとか、状況を見極めるのが非常に難しいというのは理解するのですが、何とかこう、何らかの見通しをやっぱりつくるべきではなかろうかと思えます。やっぱり最も今後注意していくのは、毎年度キャッシュフローと言いますか、キャッシュが回っていくのかということをしっかりもう把握しておかなくてはいけないのではなかろうかと思えます。現在は緊急事態ですので、単年度での収支の黒字化までは難しいかと思うんですけれども、そういうことですので、大事なことは常に基金の残高というのは把握し続けるということではなかろうかと思えます。現時点で例えば令和10年度の財政調整基金と減債基金の残高はどのようになるというふうに考えていらっしゃいますでしょうか。

○財政課長

先ほど答弁させていただいたとおり、財政見通しは現在改訂作業中ですので、具体的な数値をお示しするというのは、ちょっと難しいところでございます。しかしながら資料の基金状況表、これは予算執行資料の67ページのほうに、資料を載せておりますけれども、これの令和2年度、令和3年度の数値は、予算計上額で推移させた数値でございますので、本市の決算では、例年10億円から20億円の取り崩しの不用額が発生していることを考慮いたしますと、決算では、残高が増加するということは想定いたしております。また近年、多額のふるさと応援寄附金が寄せられておきまして、この貴重な財源を活用して必要な事業の調整をまいり

たいと考えております。繰り返しになりますが、ご質問の令和10年度の残高というのは、具体的な数値のお示しをしかねております。

○永末委員

おっしゃっていることはわかります。予算計上なので、実際に決算で出すとそれより余る可能性があります。そういう性質のものだと思うんですけど。正直ちょっと今の答弁とかは、かなりアバウトな印象しか受けませんよね。一方でちょっと先ほど申し上げたように、やっぱりきちんと基金の残高というのはできるだけ把握していかなくてはいけないという状況はあるかと思うんですけど、やはりコロナの影響をある程度含めた財政の見通しというのをできるだけ早くお示しいただくのが一番かと思うんですけども、最新の見通しはいつごろ公表できるご予定でしょうか。

○財政課長

現在、改訂作業中のごさいますて、確実にこの時期というのはちょっと考えておりますけれども、直近の閉会中の委員会もしくは6月の定例会時の委員会でお示しできるのではないかと考えております。

○永末委員

直近に出せるかもしれないということなので、できるだけ早くお願いしたいと思います。恐らく、最後ちょっと要望で終わりますけど、これから1年先、2年先というのもちょっとわかりにくいので、これまで10年ぐらいのスパンで出していたと思いますので、そこら辺が出す難しさにもつながっているのかなと思いますんで、ちょっと長期的な部分になっているからですね。例えば、3年とか5年とかで、こういった状況ですので区切ったような見通しというのを、取りあえずという言い方が正しいかどうかわかりませんが、出すというふうな方向に切りかえてもいいんじゃないかなというふうに個人的には考えますので、そういった部分も考慮していただきながら、できるだけ急いで出していただくように要望します。

○委員長

次に58ページ、雑入、児童クラブ利用料について、川上委員の質疑を許します。

○川上委員

児童クラブ利用料を半額にするのに必要なお金は、幾らぐらいになりますか。

○学校教育課長

令和3年度予算ベースで申しますと、調定額8250万円の半額の4125万円程度の財源が必要になると考えております。

○委員長

それでは次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○永末委員

先ほどの川上議員の質問に関連して、関の山市有地のことでお聞きします。先ほどちょっと答弁いただきまして、状況が変わるようなことがあれば総合的に判断しますというふうな答弁だったんですけど、本当ちょっとこれを聞くと、もう売ることを考えていますというふうにしただけ聞いていないんですけど、総合的に判断するとかという言い方もあるのかもしれませんが、先ほど市長も言われたみたいに議会として意思は示していると思うんですけど、今回の件に関しまして。そこと違う判断をするというのはどういう根拠からそういったことが出てくるのかなというふうにはちょっと考えざるを得ないんですけど、ちょっとお聞きします。状況が変わるようなことがあればというのは、状況が変わるといっているのはどういったことですかね。

○経済部長

さきの一般質問におきまして、市長が答弁いたしておるところでございまして、国の定める鉱業法の理念に基づいて行政は考える必要があると。ただ議会での議決は重く受け止めておるといって答弁をいたしております。それに引き続きまして、今後、そういうようなことがあれば総

合的に考えていきたいという答弁をいたしておりますので、今後、今現在は行政財産として管理しておりますが、そういった購入者が仮にあらわれるような状況があったら、議会の議決、あるいは鉱業法の理念、その他諸々を総合的に判断をしていきたいというふうに考えております。

○永末委員

となると、その場合、議会への報告はどういった形になってくるのでしょうか。例えば売却して事後的に売却しましたというふうな報告になるのか、それとも売却しようというふうに考えています、こういった事業者の方があらわれましたというふうな時点で報告いただけるのか、どういった方向でお考えですか。

○経済部長

経過については、議会等に報告をしていく必要があるのではないかと考えております。

○永末委員

経過と言いますと、例えば売却の申し出があったとか、そういったことがまずあれば、その時点で委員会に報告する。どこに報告されるのかということまで含めて答弁いただけますか。

○経済部長

議案となれば本会議になろうかと思えますし、通常であれば所管の委員会に必要な応じて報告になるかというふうに考えております。

○委員長

永末委員、本委員会は予算特別委員会ですので、質疑につきましては新年度予算に計上しているものにとどめていただくようお願いします。

○永末委員

すみません。市長も言われていましたけれど、私、請願の紹介議員とならせていただいて、まず鉱業権を売らないでほしい、土地も売らないでほしい、市民の方の要望書もつけて請願させていただきましたので、ぜひともちょっとその意味をしっかりと酌み取っていただいて、ご判断いただくように要望いたしまして終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑がないようですから、歳入について、質疑を終結いたします。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14 : 14

再 開 14 : 16

委員会を再開いたします。

次に、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑を一括して許します。

初めに質疑通告されております、14ページ、海外プレスツアー企画運営委託料については、江口委員より取り下げの旨の申し出がっております。

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑はないようですから、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債についての質疑を終結いたします。

次に、総括質疑に入ります。初めに質疑通告されております、財政運営について、江口委員の質疑を許します。

○江口委員

財政運営一般について、まずお聞きいたします。会計年度独立の法則というものがあります

が、一旦、ご説明いただけますか。

○財政課長

会計年度の独立という原則につきましては、当該年度による予定される支出、それと収入、こちらを当該年度の予算で計上するというものでございます。

○江口委員

基本的に毎年度、毎年度でやりましょうよということですよ。その原則がある中で、その原則にそぐわない事業がある、そういった場合に継続費を設定するかと思うんですが、その継続費の設定について、また繰越明許について、ちょっとご説明いただけますか。

○財政課長

継続費につきましては、複数年度にわたって実施されるような事業について、後年度の予算も含めて年度割を示した上で、予算を計上するものでございます。繰越明許費につきましては当該年度1年、単年度で事業が完了しない見込みのものについて、翌年度に繰り越して、その予算を使用できるように予算を設定するものでございます。

○江口委員

その前提の上でちょっと改めて考えなくてはならないと思っているのが、資料で出していたきました15ページの穂波庁舎の改修事業費なんです。この穂波庁舎の改修事業費については、ここにあるように事業概要としては、あくまでも未来を担う子どもたちが学ぶためのプログラムを実施するために行う事業でございます。そして下のほうのスケジュールに書いてあるように、令和3年度では改修工事等をやるんだけど、4年度に環境整備を行って、5年度から展開をするというふうな形になるわけです。この事業に関しては、継続費を設定した上で行うべき事業ではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○財政課長

継続費とか繰越明許費といった予算を設定する際には、契約がどうなっているかというところも勘案いたします。その契約自体が複数年度にまたがって契約しないといけないような場合について、こういった予算、会計年度独立の例外として設定することができる継続費もしくは繰越明許費といったものを設定いたしております。この事業の場合、令和3年度に実施する事業につきましては、令和3年度単年度で契約もでき、事業も完了するというところから、継続費だったり、繰越明許費というのは設定いたしておりません。

○江口委員

この改修工事が、庁舎としてそのまま使うための目的が変わらないままで、そこで行われるものが変わらないままでやるのであれば、そういった理由が成り立つかもしれませんが、ただこれは、どう考えても一体の事業であり、その契約契約だけで見ればいけないと考えたりはします。きのう、おとといも質疑をさせていただいて、どうもここがずっとひっかかっているんですね。改めてお聞きいたしますが、このコロナの状況の中で、事業者の出店、ブースに関しては出店企業が必ず必要になるわけです。そこについては、まだ見通しが立っていない、まだまだ募集してないからではあるんだけど、まだ見通しが立っていない状況であるっていう理解でよろしいんですよね。

○財政課長

そのような状況と認識しております。

○委員長

江口委員、質疑時間が5分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○江口委員

事業自体は魅力的に写るんです。おとといも話しましたが、有りだよなと思うんです。ただ他方で、本当にきちんとできるのかなあというのが、おとといも言ったんだけど、ひっかかっているながらなんです。代替案についての検討についてお聞きいたします。ある意味、私が

おととい言ったのは、キッザニアと仕事館のお話をしましたよね。キッザニアが成功しているんだけれど、キッザニアについては福岡にできるという話がございます。それについては御存じですよ。答弁は担当課でいいんですが。

○生涯学習課長

今、質問委員が言われますように、キッザニアについては福岡市のほうで今年度開所されるというふうな話を確認しております。

○江口委員

キッザニアについては、およそどのぐらいの出店と言うか、企業と言うか、体験ができるのか御存じですか。

○生涯学習課長

すみません、今、手元に資料がございませんのでご回答ができません。

○江口委員

今回つくるスチューデント・シティ並びにファイナンス・パークに関しては、ブースは7ブースなんですけど、それこそ10倍強ぐらいの話だったかと思います。そうすると、こういったプログラムを子どもたちに提供するの是非常に魅力的なんだけれど、片一方で、ある意味見学旅行じゃないんだけれど、キッザニアなどのあるところを利用して、そちらのほうに行って学ぶということも、十分検討すべきだと思うんですが、その点については検討なされました。

○生涯学習課長

そういった民間施設を活用しての事業プログラムというところでは検討はいたしておりません。

○江口委員

もう一つ、ファイナンス・パークについて、おとともお話ししましたが、この部分に関しては、このICTの時代、タブレット等とかも配られる時代になった中で、タブレットとかを十分活用すれば、学校でもできるのではないかと思うんです。逆に学校のほうに、企業の方に来ていただいて、ファイナンシャル・プランナーであるとか、そういった方々に来ていただいて、実際にやることは、穂波庁舎ではなく各学校でもやれると思うんです。その点はどのようにご検討なされました。

○生涯学習課長

ジュニア・アチーブメント日本のほうで現在実施されていますファイナンス・パークの実施方法については、今回ご説明しているような施設での実施ということで現状のところ、まだそういったICT活用ということでは、まだなされていない状況でございます。

○江口委員

ということは、確認していないと言うか、検討していないという理解でいいですかね。

○生涯学習課長

現時点では、まだそういったICT活用でのプログラム提供というふうなところでは、まだなされていないことを確認しております。

○江口委員

もう一点、担当課の方々は、現場をどこか見に行ったというお話でしたっけ。その点いかがですか。

○生涯学習課長

昨年9月だったかと思いますが、京都の学びのまち生き方探究館のほうへ現地視察をいたしました。

○江口委員

本当に鍵になるのは、協力していただける企業の方々だと思うんです。飯塚の地場の方々に、そちらのほうに行ってみてくださいよって言って、ご案内されたりしたこととか、そういった

ところに行かれたという話は聞かれたりすることございますか。

○生涯学習課長

現時点ではまだそういった地元企業の皆様方にこういった事業がありますということでご紹介というのは、まだこれからになります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14：29

再 開 14：29

委員会を再開いたします。

○市長

恐らく、今質問者以外にも、この件について予算委員会の中で質問のやりとりがございました。恐らくいいことだけど、何でこんなに急ぐのかなど。予算の組み方についても、それに関する事のお尋ねだと思います。これは、実はぜひ急いでくれるように、私のほうからも指示をしたところなんです。と言いますのが、実はちょうど5年前になりますかね、飯塚市商工会議所のほうが、モデル指定を受けられまして、飯塚の中学生のキャリア教育推進にということで、地域事業者の方を一斉に集めてくださりまして、中学生で職業について、いろいろ直接伺えるような機会を設けますので賛同されますかということですから、学校のほうに尋ねましたら、もうぜひやりたいというところが、ほとんどでした。と言いますのが、総合的な学習の時間でキャリア教育について、今質問者がおっしゃっていましたような調べ学習でやるとか、地元の企業の方に来ていただいてお話を聞くとかというようなことは、各学校工夫して、これまでも長年にわたってやってきましたが、しかし残念ながら、地元企業と言いますと職種がある程度限られておりまして、子どもたちが関心がある分は調べて勉強はできるけれど、生のやりとりができない。そういうことが現実になりました。それからもう一つ、実際に福岡のほうなんか行ったらどうかということで、実際に多額の費用、自己負担も兼ねて、実際に福岡・北九州のほうまでキャリア体験ということで実施していた学校もありましたが、しかしながら、これについては労を多くして実り少なしと。かなり時間を要す、移動にも時間がかかり、なかなか効果が上がらないということで、極めて1カ所、これコミュニティーセンターの大きなホールを使わせていただきましたが、そこにたくさんのブースを設けて、いろんな業種の方に対して、巡回して、子どもたちは好きな興味のあるところに行って話を聞いて、質問をしてやりとりをする。そういう姿を私もちょうど教育長最後の年でしたが、すばらしいなということで、学校がたくさん手が挙がるもので、どう選ぶかすごく悩みました。最終的に昨年、九州大会でキャリア教育について二瀬中学校が発表しましたし、この学校当初から国際教育とキャリア教育を学校の教育の特色として取り組んできてありましたので、市のモデル指定も受けてありましたので、二瀬中学校が優先的にそういう経緯もあって、モデルとして経験とか実践集を周りの学校に広げるという条件で、年々、すみません、これ以上のことは、今の教育委員会のほうが詳しいんですが、何校かが実施してましたが、これ何校かしかできないのが、もうそういうふうにはっきり言いついて商工会議所主体で、それに甘えて教育委員会とか学校が乗っかってさせていただくことでしたが、もう長年にわたって、商工会議所のほうから、もうちょっと無理だと。そしていろんな新しい業種について、もっと幅広い範囲とする必要があるのではないかとということで投げかけをされるのを、無理して無理してもう1年もう1年ということで引き延ばして実施してもらい続けたものでございます。本年度はコロナの関係で実施いたしませんでしたが、昨年度まではそんな形でやってきたもので、いよいよもって、学校現場、子どもたちへの必要性がある。でも教育委員会として取り組みを整理し準備しなければ、このことを実施できないということで、急いで令和3年度については、大まかな形が整った中で改修工事をやり、出店企業を募集し、学校と共通認識のもとで、令和4年度はそれを固める中で実施する。でき

ましたらコロナが落ちついていたら令和3年度までは、これまでどおり商工会議所のご協力をいただいても、子どもたちにそのような体験をしないと、そういう一連の流れの中で、確かにご指摘のとおり、急ぎの予算計上となってしまっておる次第でございます。経緯と意をお酌み取りの上、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長

次に、新型コロナウイルス対策関連事業について、川上委員の質疑を許します。

○川上委員

資料93ページの説明をお願いします。

○財政課長

資料93ページを説明させていただきます。市独自の歳出の予算につきましては、小計①、こちらに記載しております数字となりまして、事業費が26億9428万2千円、その他の欄に記載しております貸し付け事業における——、失礼しました。その他というのは財源内訳のその他の欄に記載しております貸し付け事業における融資預託金や地域活性化応援券の購入代金などの特定財源を差し引きいたしますと、市の負担額となる一般財源は5億9232万2千円でございます。国、県の補助事業の予算につきましては、小計②に記載いたしております数値となりまして、事業費が6億41万5千円。国、県の補助金等を差し引きいたしますと1150万円でございます。また、小計③に記載しておりますが、市独自の事業費にも活用できる新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を2億円計上いたしております。これらを合計いたしますと、総事業費は32億9469万7千円。一般財源は4億382万2千円で予算計上いたしております。また、事業の目的別に区分いたしますと、市民生活、市民活動の維持としまして、表の上から要介護者等緊急入所支援事業、自宅待機買物困難世帯支援事業、無料低額診療事業補助金交付事業、自治会活動感染対策補助事業、スクールサポートスタッフ配置事業、それから表の中ほどに飛びますが、乳幼児保健事業、それと表の下の方のワクチン接種事業、私立保育所等を対象とした新型コロナウイルス感染症対策備品購入等経費補助、公立保育所等を対象といたしました同様の事業でございます新型コロナウイルス感染症対策経費、こちらを計上しております、事業費で表には記載されておきませんが、6億7673万2千円を計上いたしております。次に事業の継続、雇用の維持、地域経済対策といたしまして、表の上から6行目の再就職応援事業、事業継続応援貸し付け事業、飲食店応援地域活性化応援券発行事業、地域活性化応援券発行事業、事業継続相談事業、事業者実態調査事業、それから公共工事の前倒しと記載しております6事業を計上いたしております、事業費で25億7046万1千円を計上いたしております。それから、新しい生活様式への対応といたしまして、表の中ほどのウイズコロナ対応事業者支援事業、キャッシュレス決済推進補助事業を計上しております、事業費で4249万2千円を計上いたしております。最後に、市役所での感染症対策のための行政アドバイザーにかかる経費、啓発経費、感染防止対策物品購入費などの経費といたしまして、小計①の行のすぐ上でございますが、事業費で501万2千円を計上いたしております。

○川上委員

あえて2つにくくると、命を守る、暮らしを守るという予算計上ということのようです。この予算が、今の国の太い流れとの関係でどうかみ合っているかということが重要なんですけども、そこで18日の総理大臣の記者会見、5つの柱の提起があつております。内容を確認したいと思えます。

○健幸・スポーツ課長

3月18日、新型コロナウイルス感染症対策本部、これは国の対策本部ですが、そちらのほうで今後の感染症への対応ということで、5つの対策が記されております。1点目が飲食の感染対策、2点目が変異株対策の強化、3点目がモニタリング検査など感染拡大防止策の強化、

4点目がワクチン接種の着実な推進、5点目が医療提供体制の充実ということで示されております。

○川上委員

正確に答弁してください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 14:41

再 開 14:53

委員会を再開いたします。

○健幸・スポーツ課長

失礼いたしました。新型コロナウイルス感染症の対応といたしまして、5点の対応について示されております。まず1点目の飲食の感染対策でございますが、その中ではガイドラインの見直し徹底、またAIシミュレーションや新技術の導入、そしてクラスター対策の強化、改正措置法の活用等が示されております。2点目の変異株対応の強化といたしましては、クラスターの迅速な封じ込め、社会全体での変異株の感染拡大の防止、また水際作戦の強化、変異株スクリーニング検査での抽出割合を早期に40%程度まで引き上げるサービス体制の強化が示されております。3点目のモニタリング検査など感染拡大防止策の強化におきましては、戦略的検査の実施、予兆探知のためのモニタリング検査の実施、積極的疫学調査の強化、高齢者施設対策の強化、保健所の体制強化が示されております。4点目のワクチン接種の着実な推進におきましては、重傷者リスクや医療提供体制の確保等を考慮し、医療従事者と高齢者や基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種を着実に推進、ワクチンの有効性・安全性に関する情報収集、情報提供を推進するというように示されております。5点目の医療提供体制の充実におきましては、おおむね4月中をめどに検査体制整備計画を見直す、緊急的な患者対応を行う体制をあらかじめ検討する、5月中までに病床・宿泊療養施設確保計画を見直す、実効的な病床を確保、活用することを徹底、宿泊療養の利用促進、そして宿泊療養、自宅療養を通じた療養環境の確保ということで、5点が示されております。

○川上委員

先ほど財政課長から総括的に予算計上したものについて説明があったんだけど、国の今言った5本柱との関係では、どのくらいのかみ合いがあるというふうにお考えでしょうか。

○市民協働部長

今回の国が出しました方針というのは、緊急事態宣言後、解除後の新型コロナウイルス感染症への対応というところを絞った形でございます。これが市の施策とどういうふうに絡み合っていくのかということでございますが、もちろんここに今紹介しました5点につきましては、基本的には保健所を運営している地方自治体が主体となってやっていくものがほとんどでございますが、飯塚市としてやっていくところといたしましては、まず飲食の感染対策というところにつきましては、これはもう従前からやっておりますけれども、マスクなしでの長時間、それから大人数での会食、会話、カラオケ、そういったものについては、十分に注意をしながら、感染対策をやりながらというような啓発を実施していくということになるかと思っております。それから変異株対策の強化につきましては、これにつきましては、変異株を発見したりするということは、市のほうではできませんが、当然これは保健所のほうでやっていかれると思っております。これの対策としては当然、積極的疫学調査というようなものが重要になって変異株を追い求めて、そして発見して、早期隔離そして早期治療というようなことになるかと思っております。これに関して市のほうとのかかわりで言いますと、2月には市の保健師を県の保健所に派遣しまして、こういった疫学調査のフォローというか、そういったものをやっておりますので、保健所の強化、支援を行うということになるかと思っております。それから、モニタリングにつきま

しては、今、これはもう大都市とか、いわゆる検査前、陽性の確率が高い、地域集団に対して調査をやっていく、そしていわゆる感染拡大の予兆を探るといったような目的でやっておられますので、これについてはちょっと飯塚市のほうとしては対象地域には今なっていないということでございますけれども、無症状のPCR検査につきましては、これは福祉部のほうで高齢者に対する自費検査に対する助成制度をやっているというところでございます。それから、ワクチン接種につきましては、今回予算を組んでおりますので、これも市町村、自治体が実施主体となってやっていくところということでございます。それから、最後の医療提供体制の充実につきましては、今回、当初予算と言うよりも、補正でも組まさせていただきますけれども、PCR検査の検査体制の拡充、それから病床の確保、そういったところをしていただける医療機関に対する応援事業という形で支援をしていくということになります。そういった形で、今後も市としては、コロナ対策に対する事業に取り組んでいくということになります。

○川上委員

第1の柱、子どもの給食のときの飛沫防止シールドの実施状況をお尋ねします。

○学校給食課長

小中学校では文部科学省が発出をいたしております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル 学校の新しい生活様式」に基づきまして、児童生徒等全員の食事の前後の手洗いの徹底、それから会食に当たっては飛沫を飛ばさないよう、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなど対応をいたしているところでございます。現在、パーテーション、シールド等を使っているところはございません。

○子育て支援課長

食事の際の対策は、施設によっては異なりますけれども、多くの保育所・子ども園は、使用するテーブルの数をふやしたり、テーブルにアクリル製パーテーションを設置するなどの対策をとっております。

○川上委員

予算編成のほうが随分先だったということもあるけれども、国の緊急の3月18日の総理の記者会見というのは、ウイズコロナとかアフターコロナの話じゃないでしょう。キーワードは変異株、第4波じゃないですか。そういうものに市の予算編成がかみ合っていないということが、今の答弁でもわかってきたと思いますけど。それから、こういう時代に福祉の増進をしっかり図っていくということが、コロナと闘う上で大きな力になっていくと思います。ごみ袋のこと、児童クラブのこと、利用料のこと、学校給食費のこと、保育料無料化のことをお尋ねしました。そこで、子ども医療費の助成制度で中学校3年生まで自己負担をゼロにすれば、どれぐらい財源が必要になるかお尋ねします。

○医療保険課長

子ども医療費のことでございますけれども、昨年10月に年間約3千万円の経費増を見込みまして、自己負担限度額を残して中学生まで制度を拡充いたしましたけれども、これを無料化する場合がありますが、さらに約5千万円程度の経費増が必要ということを、今のところ試算しております。

○委員長

川上委員、質疑時間が1分を切っておりますのでよろしく願いいたします。

○川上委員

先ほどの答弁と今の医療保険課長の答弁、金額を全部合わせますと8億8075万円です。これは一般会計予算規模の1.19%なんです。確かに小さい数字とは言いません。しかし、先ほど言った新型コロナの危機との闘いの時代に、住民の福祉を支えていくという点で言えば、市長として、飯塚市として、当然工夫してしかるべきお金だと思います。市長の答弁を求めます。

○市長

こういうことができれば素晴らしいというご提言でありました。今、トータルで8億円を超える金額が、これ毎年かかり続けるものになってくるといことも御承知の上でのご指摘だと理解をしています。先ほどから、お2人の議員さんからの財政運営等についてお尋ねもありました。本市、恐らく財政調整基金として災害等が発生したりしたときに、市としていち早く対応できるだけの基金の積立てはしつつ、できる限りのこのコロナ対策について、財政支出もこれまでしてきたつもりでございます。しかしながら、ご指摘の変異株の影響については、まだまだ科学的にはっきりしていないことがあるとともに、さまざまな国からもの変異株が我が国でもあるのではないかという状況でありますので、そういう状況も見極めつつ、地域経済そして地域の人々の暮らしにも心を寄せながら、今後も考えていきたいと思います。

○委員長

川上委員、すみませんけれど質疑時間がなくなりました。本特別委員会の質疑時間は、委員1人当たり50分と定めておりますので、ご了承をお願いします。

次に、答弁を保留していました事項についての質疑を許します。3月22日の委員会で答弁を保留しておりました川上委員からの質疑についての答弁を求めます。

○人権・同和政策課長

まず保留していただいております会議などに出席した際に支払われる手当や費用弁償などは、2257万6千円のうち何割ぐらいになるのかにつきましてでございますけれども、資料ということでございましたが、口頭で答弁のほうをさせていただきます。昨年度実績で申しますと、約5%になります。次に、部落解放同盟飯塚市協議会の誰が市の各種審議会等に入っているのかにつきましては、飯塚市人権教育啓発推進協議会のほうには、執行委員長が1名、飯塚市人権教育啓発推進協議会常任委員会のほうには書記長が1名、飯塚市人権問題市民意識調査検討委員会のほうには、執行委員長、書記長それぞれ1名で計2名でございます。次に、飯塚市男女共同参画推進委員会のほうには女性部長1名、飯塚市高齢社会対策推進協議会のほうには執行委員長1名、飯塚市総合戦略有識者会議には書記長1名、飯塚市総合戦略推進委員会には書記長1名、飯塚市地域福祉推進協議会には書記長1名、飯塚市障がい者施策推進協議会のほうには書記長1名でございます。次に、要綱第3条(1)、(2)、(3)に2257万6千円を分けた金額についてですが、第3条には、次に掲げる活動及び事業に要する経費、並びに団体の運営に要する経費となっており、役員人件費や事務局費などは、団体の運営に要する経費となりますので、第3条(1)、(2)、(3)の金額の合計が予算計上額とはならないことを申し添えて、第3条(1)、(2)、(3)の金額についてですが、(1)自立支援推進活動(市の施策に係る連絡調整と地域住民の自立支援活動に関するもの)、こちらは771万9千円。(2)人権部落差別問題啓発推進活動のほうは366万4千円でございます。最後に、補助要綱の対象経費に市長が社会通念上適切でないとした経費を除くと記載のある補助はあるのかにつきましては、ございません。

○委員長

次に、本日、保留していました資料について、準備ができましたので、サイドボックスに掲載しています、ご確認ください。資料の説明をお願いいたします。

○土木建設課長

資料についての説明をいたします。赤坂調整池の水利計算の説明でございます。赤坂資料①をごらんください。こちらは調整池への直接流入する流域をあらわしたものでございます。対象となる流域面積は2万3700平米。ヘクタールで申しますと2.37ヘクタールでございます。続きまして、②の資料をお願いいたします。まず先ほど説明した流域に対しての洪水ピーク流量Qを計算し、洪水ピーク流量Qは0.74立米/Sとなっております。次に、調整池容量を決定するために、放流量qを0.2立米/Sと仮定し、放流口となるオリフィス径の検討を行った結果、直径300ミリとなります。また、調整池容量の決定については、資料の

③、こちらの計算表にて、下流の許容放流量を、⑦を0.2立米/Sと仮定し、30分の1確率における必要貯留を検討した結果、⑩の貯留量における1から5までの合計が654立米となり、それ以降はマイナスとなることから、解析結果から、今回整備する調整池の容量は650立米と決定しております。②の資料に戻っていただき、最下欄に示すとおり、洪水ピーク流量 $Q=0.74$ 立米/S、放流量 $q=0.2$ 立米/Sとなるため、調整される流量は差し引いた 0.54 立米/Sとなります。最後に赤坂資料④、今回整備する調整池の効果について説明をいたします。10%カットによる効果としまして、当初計画における調整池流入量 $V=5.47$ 立米/Sに対し、調整池カット量 $V=0.54$ 立米/Sであり、カット率は10%となります。カットの量を考慮した場合、調整池流量 $V=5.47$ マイナス 0.54 、これで 4.93 立米/Sとなります。それへ低減されたことで降雨強度式に当てはめた流出係数を逆算すると、下記のとおり、流出係数、 f は 0.656 となります。流出係数の標準値を表1に示しておりますが、 $f=0.656$ は畑、原野と水田の中間値であり、当該地区の流出係数は、設計会社の評価によると 0.728 であることから、上流部の宅地化に伴う流出量の増加分を十分補えるものと判断しています。この結果をもとに嘉麻市と協議を行い、同意を得たことで令和3年度予算計上を行っております。

○委員長

次に、質疑事項一覧表以外の質疑を許します。質疑はありませんか。

○江口委員

先ほどお聞きした点なのですが、市長のほうからの説明の中で商工会議所から無理というお話と幅広くというお話があったとお聞きしました。なぜ無理だったのか、まず、その点をお聞かせください。

○市長

商工会議所のほうも毎年経費をかけて、ずっとモデル事業が終わった後も、主体的に実施をしてくれて、それに教育委員会が学校が乗っからせていただいていたので実施でございました。同一事業、そのようないわゆる外部支援、外に対する支援事業を、もうこれ以上重ねていくことが難しいと。それで教育委員会のほうで主体性を持って、この事業について取り組むように検討してほしいというふうに言われてきた次第でございます。

○委員長

江口委員、質疑時間が1分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○江口委員

幅広くというお話がございましたが、お仕事スタジアムのやつを見ると、24事業所24ブースだったりとかあったりするので、逆に幅が狭くなるのではないかなという危機、懸念をもちます。ちなみに、この今回の改修工事、工期としてはどの程度かかりますか。

○生涯学習課長

資料のほうをお付けしてあったかと思いますが、工事概要説明資料のほうの63ページのほうに付けておりますが、計画期間といたしましては、令和3年8月から1月の半年間を予定しております。

○江口委員

学校との協議についてはまだとお伺いしていたかと思うのですが、そのとおりのよろしいですか。

○生涯学習課長

学校現場との協議については、これからになっていきます。

○教育長

学校の意見と言いますか、飯塚市ではキャリア教育というのは、教育施策が大きな柱の一つとして推進していきまして、市の教育委員会と学校のほうでキャリア教育の推進連絡協議会とい

うのを過去ずっと続けてまいりました。その中で実は学校サイドからの意見として、キャリア教育について意見が出ておりますので、そういった部分では、例えば、中学校は従来から進路指導という領域で、進学ですとかあるいは就職についての学習がありました。小学校でそういう概念がありませんでしたので、ぜひ飯塚市では小中一貫教育を9年間やっておりますので、ぜひ小学校のほうにも導入をしていきたいと。その中核になる施策としてやっていきたい。そのことは学校のほうからもご意見が上がっておりますし、キャリア教育として、これまで割と積極的に取り組んできた中学校も、職場体験活動というのをどの学校も、多い学校で3日ぐらいですかね。ところがなかなか、職場体験の事業所探しが学校に大変な負担であったりとか、あるいは行っても一つの仕事について、ずっと終日、販売であれば販売の業務とか、携わるわけでございます。そのことはよさもありまして、仕事の厳しさとか、あるいはお客さんから喜んでもらったり、やっぱり社会、集団の一員として役に立っていると実感を得る場でもあるのですが、しかし今現在、多様な職業がある中で、職場体験を重視するような、職業感や勤労感を重視したようなものでいいのかと。もっと社会の仕組みや経済活動に子どもたちが触れて、私たちが今回提案している事業では、子どもたちが実際に消費者になったりあるいは事業者側になったりして、実際にどういう利益が上がったのかというようなこともやってまいりますので、今申しましたようなことが、本年度、飯塚市のキャリア教育推進連絡協議会の中で、学校のほうから課題として上がっておりますし、そういうことを見直す体験的なプログラムの必要性については、現場から要望をいただいているところでございます

○金子委員

すみません、引き続き穂波庁舎の改修事業なんですけれど、市長や教育長の話聞いて、ある程度イメージつきましたが、やはり残念ながら、この資料だけでは、私たち議員はイメージすることが大変難しかったなというのが印象であります。せっかくいいものだなと私も思ったけれども、余りにもやっぱり説明が少なかつたし、計画が見えなかつたんですよ。もう少し丁寧な説明と言うか、計画書ぐらいと言うか、せっかくしていただくんだったら必要だったかなというふうに思っております。それで、あと一つなんですけど、これもし決まれば、ずっと飯塚市の小学校5年生と中学校1年生に関しては、ずっと、穂波庁舎を使ってやっていくという考えでよろしいでしょうか。

○教育長

先ほどもお話ししましたように、飯塚市は、実は9年間のキャリア教育のモデルプランというのを提案してまして、ぜひ、その中に今回、新しい経済活動や社会活動を中心にした、この体験プログラムを組み込んで、全小中学校で実施をしてみたいと考えているところでございます。飯塚市の基本キャリア教育プログラムとして推進してまいります。

○委員長

金子委員、質疑時間が1分を切っておりますので、よろしく願いいたします。

○金子委員

担当は生涯学習課や学校教育課とかいろいろあると思うのですが、主にどちらなんですか。

○教育長

主な担当は、まずご質問の中でも生涯学習課長がご説明を申し上げたと思いますけれども、生涯学習スペースとして、この穂波庁舎の3階を活用してまいりますので、幅広く小中学生だけでなく、幅広い年代に社会教育、生涯学習の学びの場として活用してまいりたいと考えております。ということで、生涯学習課が主でございますけれども、学社連携で社会教育と学校教育が連携、融合して事業を推進してまいりたいと考えております。

○金子委員

大体わかりました。今までのキャリア教育にかかった学校での時間と、このジュニア・ア

チーブメントというところで、やっぱり差があるんだと思うんですけど、その辺の考え方というのが何かわかっていれば、お示してください。

○教育長

学校のカリキュラムについては、学習指導要領でも校長先生がご判断いただきます。とはいえ、授業時数には限りがありますので、当然試算をいたしておりますけれども、私どもとしては十分可能であるというふうに、それでも校長先生方あるいは学校の特色を生かした他の教育活動も可能であるというふうに考えているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

休 憩 15：26

再 開 15：31

委員会を再開いたします。

ただいま江口委員より、休憩の動議が出されました。お諮りいたします。委員会として休憩することに賛成の委員は挙手を願います。

（ 挙 手 ）

賛成多数。よって休憩をとることにいたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 15：32

再 開 16：10

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑はないようですから、総括質疑を終結いたします。

以上をもちまして、「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」に対する全ての質疑を終結いたします。

この際、江口委員から、「議案第5号」に対する修正案が提出されておりますので、修正案を配付いたします。それでは、江口委員に修正案の趣旨説明を求めます。

○江口委員

お手間を取らせまして申しわけございません。「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」に対する修正案を提出させていただきました。本案に関しては、先ほど来、質疑をしております穂波庁舎改修事業に係る1820万円を減額するものであります。内容については、予算の第1条第1項中、756億2700万円を756億880万円に改める。そして第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改めるということで、歳入の表、そして歳出の表から、それぞれ1820万円を減額をしております。先ほど来、質疑をさせていただく中で市長及び教育長がしっかり考えられての提案というのは非常に理解をするところでございますが、本事業に関しては民間企業の協力が不可欠な事業でございます。このコロナの状況の中、企業の協力については確保されていないこと、そしてまたあわせて他の自治体では、新規投資をやめることといった事例もあります。そういった中でやる事業でありますので、万全を期した上でやるべきと考え、今回については減額をさせていただきました。ぜひ、その部分、民間企業の協力依頼をした上で、しっかり確保された上で再提出をいただきたい。そしてさらに財源についても、ふるさと納税等々で、私どもはこういうことをやりたい。ですので、ぜひご協力いただきたいといったことをやりながら、財源確保もした上で再度補正として提出していただければと思っております。ですので、今回については当初予算の中からは、当該予算1820万円を減額するという修正案を提出させていただきます。皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、修正案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

削除の理由を、もう少し箇条書式的に、丁寧に説明してもらいたいんですけど。市民にも分かるように。

○江口委員

まず一番大きな理由に関しては、協力していただく企業が、いまだ決まっていないことあります。資料にありますように、7社のブースをつくるというふうな形でなっておりますが、その7社が決定しておりません。また、このコロナの現状の中、企業の協力については不透明と考えます。またあわせて、他の代替案がないのかどうかに対する検討も不足しているのではないかと考えています。例えばファイナンス・パーク学習については、このICTのタブレットが配置される中、各学校での対応も可能だと考えております。そういった諸般の事情から、当該予算、そしてまた今回の工期についても、まだ例えば6月補正で通ったとすると、まだ今年度中に完成が見込まれます。そういったことから、今回については減額をしていただき、改めて準備万端の上で提案をしていただきたいということでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。原案及び修正案、以上2件に対する討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

「議案第5号 2021年度飯塚市一般会計予算」に反対の立場から討論を行います。詳しくは本会議で述べますので、ここでは要点を述べたいと思います。東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県の緊急事態宣言が解除された3月21日、宮城県は、仙台市エリアを対象に緊急事態宣言を出し、続いて22日、山形県と山形市は共同で緊急事態宣言を出しております。変異株は子どもたちへの感染力が強い傾向を持つとも言われています。新型コロナウイルスについては、変異株感染の急速な広がり、第4の大きな感染拡大をどう食い止めるのか、今、重大な局面を迎えています。一般会計予算規模756億円のうち、新型コロナウイルス対策関連予算は32億9400万円となっています。命と健康を守る視点から見れば、要介護者等緊急入所支援事業、自宅待機買物困難世帯支援事業、無料低額診療事業補助金交付事業、自治会活動感染対策補助事業、乳幼児保健事業、保育所等への感染症対策備品購入費など、予算計上は極めて少ないことを指摘しておくものです。

1都3県の緊急事態宣言解除に先立って、ようやく3月18日、政府が明らかにした感染症対策の5つの柱には、無症状者のPCR検査の重要性など、量的には重大な不十分さがありますが、方向性には重要なものがあります。これは圧倒的な国民の苦しみの積み重ね、国会及び地方議会のその苦しみを踏まえた論戦の成果が反映しているものと思うわけであります。本市の一般会計当初予算には、この流れに沿ったしっかりした予算の計上がありません。保育所等で既に設置している飛沫防止シールドを小中学校ではいまだに採用していません。無症状の高齢者、基礎疾患のある人々を対象とするPCR検査も、検査箇所が飯塚市立病院及び済生会病院の2カ所、また自己負担も大きいということから効果を発揮できていないのであります。国は、来月4月からさらに集中的、検査的な検査を実施するとしていますが、本市は、第1に対象を高齢者施設、障がい者福祉施設から、子どもの施設、公共サービスで働く職員にまで広げる。第2にPCR検査を実施できる医療機関、現在50カ所ということですが、これをさらに広げながら、検査能力の大規模な急速な拡大を図ることが求められています。本市は、この点を踏まえて、後手に回ることのない対策を、それにふさわしい財政出動を図るべきであ

ります。とりわけ変異株の検査、モニタリング、高齢者施設、障がい者福祉施設、子どもの施設、公共サービスの現場における集中的な週単位の定期的な検査が必要ですが、これには本市が国の動きにもこれまで抵抗してきた流れさえあるわけですから、このことも指摘せざるを得ません。

さて、教育長から転身して5年、2期目を迎えた片峯市政には、地方自治の本旨である住民福祉の増進については、住民の声に押されて一部に前進が見えるとはいえ、大きな流れとして住民には重い負担を押しつけ、温かい住民サービスを求める声には財政が厳しいなどと言い張って背を向け続けています。新型コロナ危機との闘いの時代に入った現在、暮らしを思い切って応援し、福祉の増進を図ることが決定的に急がれます。この時代にふさわしく、住民の苦しみを軽減するに結びつく施策の一つとして提案した一般会計予算規模1. 19%に当たる9億円でできる暮らしアップの5つの提案、第1にごみ袋代を福岡市家庭系単価並みにするのに必要なお金、1億2千万円。第2に児童クラブ利用料半額にするに必要なお金、4125万円。第3に学校給食費を半額にするに必要なお金、1億4950万円。第4に保育料無料化を実現するのに必要なお金、5億2千万円。第5に子ども医療費助成制度において、中学校3年生まで自己負担をゼロにするに必要なお金、5千万円。この5つを合わせると、合計8億8075万円となるわけであります。昨年来、福祉の増進のための一つの形として調査検討するとの答弁をしながら、この1年間、一步前進はあるものの、まだまともな検討をしないままです。きょう片峯市長が、こういうことができればすばらしいと思いますという答弁もありました。それを実現できるだけの財政力も、本市はあるわけですから決断こそが今必要だと考えます。その決断が今回の上程の予算にはないわけであります。またその一方で、巨額の税金を投入し、莫大な借金を若い世代に背負わせるハコモノ行政の無駄遣いの肥大化の危険が今、目の前にあります。この住民福祉の増進を大切にせず、ハコモノ行政を進め、自治体機能を民間に切り売りする市政運営は、前市政の負の遺産によるものだけでは、説明が付きません。国や県の誘導と押しつけを背景に、片峯市政をめぐる政官業の新たな構図が進化する中で加速され、2期目を迎えて暴走する危険性を指摘しなければなりません。地方自治と住民自治に不可欠な情報公開、政治倫理、住民参加が肝腎なところで欠落させられる傾向があります。さらに主権在民と民主主義、ジェンダー平等の視点からも逆流が感じられる政治姿勢が身受けられます。片峯市長は、3月定例会においても、1. 地方自治と民主主義の形について、まず行政が市民の意見を聞く。その上で議会の意見を聞くという考え方を答弁しました。2. 市長選に当たり、男女共同参画ネットワークの女性の副市長の実現についての考え方を聞いたのに対して、適任だと考える対象者がいないと書いたことに関して、公開質問すること自体に納得がいかないという立場の表明がありました。さらに、3. 関の山の市有地は住民の意思が示され、議会が議決しているのにも関わらず、買い取りの希望があれば、総合的に検討して判断すると答弁を続けて、売却しないとの答弁をかたくなに拒否し続けているわけであります。さらに、その一方で、地域療育施設の市有地貸付けに見られる麻生グループへの特別扱い、新体育館づくりの莫大な借金に関わる期限が迫ることを理由にした業者言いなり、いつまでも巨額の補助金を出し続ける部落解放同盟の言いなりがあります。税務行政まで利益第一主義の民間企業に投げ出すなど、ただ事ではなく、赤坂地区調整池整備及び穂波庁舎改修事業についても不透明感が残ります。新型コロナ危機等の闘いを通じて、暮らしの応援、無駄遣いチェック、そして透明で公正な市政運営の転換を求める住民協働の発展を呼びかけて、私の討論を終わります。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

暫時休憩いたします

休 憩 16 : 27

再 開 16 : 30

委員会を再開いたします。

○金子委員

「議案第5号 令和3年度飯塚市一般会計予算」に原案に反対の立場で討論させていただきます。この令和3年の予算は、コロナ禍の中で工夫をされながら暮らしていかなければならないという設計図だと私は感じました。その中で持続可能という視点で、私は2つの課題を感じました。1つは雇用の在り方です。今年度から会計年度任用職員制度が始まり、令和3年度は2年目になります。会計年度職員制度の職員の方の予算は814人の方が働いており、16億2557万2千円となっております。また一般職の方は、任期付き職員等の方を含めて951名、総額で73億7143万1千円が歳出で上がっております。働き方、内容、責任、時間の違いがあるとは重々承知しております。しかし、会計年度職員の方たちの中にも、その経験と知識が必要な方がたくさん活躍していらっしゃることと思っております。ぜひ、この方たちが安心して働けるよう、正職員の方たちと同様に研修やフォローの体制を充実してほしい。そのことが、この飯塚市で長く働いていただくことにつながる。そしてそれが、さらに市民に有効な生活になっていくというふうを考えております。そしてもう一つは、穂波庁舎の改修の件です。私はこの内容は大変興味深いと考えております。これからの社会の中でいくためには、生きていくためにはどうしても必要な内容です。この事業自体には私は賛成です。しかしあまりにも計画が見えてこない。ジュニア・アチーブメントジャパンが行っているところが、京都、品川という、飯塚とは全く異なる大きさの自治体であること、お店の協力店がまだ未確定なこと、学校との協力体制がまだ見えてこないこと、地域の協力体制もまだまだ見えてこないことなど、この事業を持続可能とするためには、まだまだ協議が必要だと私は考えております。しっかり誰が見ても、誰が読んでも分かるように整理して示していただくことが私は必要だと思います。そして、3月22日の予算特別委員会の中で、生涯学習課長が私に質問していることに関して答弁を差し控えていると言われ、同僚議員に答弁を行った件について、私が今まで全く発言できなかったのも、この場で述べさせていただきます。課長が話している時間、私にとっても本当に怒りと惨めな気持ちでした。本当に言葉を失いました。その後、何人かの方から謝罪の言葉をいただきました。またある方からは、私の尋ね方がよくなかったのではないかも言われ、確かにそうだなあと思いました。私の研鑽不足だなんていう点も思いました。それで、いろいろ考えましたが、この第2次飯塚市総合計画の基本計画の第1章が、人権・市民の計画でありまして、その中でも一番が人権尊重のまちづくり、それが1番目に書いてあります。私はこの計画がないがしろにならないためにも、それぞれの方が自分の中にある無意識の差別に目を向けていただくことが何より大事だと思います。最近では、オリンピックの開催に当たり、女性の発言が問題となっております。男女共同参画、ジェンダー平等という言葉が、かなり日本にも浸透してきました。私も含めて飯塚市の議員は28名です。市民の負託を得て、この場にいます。行政と議会と対等な関係でいること、そして年齢や経験、性別に関わらず平等に議論ができるよう、そういう議会であることを望みます。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

○田中武議員

私のほうから今回、「議案第5号 令和3年度一般会計補正予算」を、賛成の立場で討論したいというふうに思います。私のほうから賛成の立場で討論したいと思いますが、今回、総額が756億2700万円という一般会計の予算になっております。見てみますと、平成28年の本庁舎の建築事業の54億円を含んだとき、あのときは717億2千万円ぐらいですかね、それよりも、過去最大で9.6%ということで聞いております。今回、新型コロナウイルス感染症対策事業が項目に上がっております。今回、多分、ワクチン接種も大分ずれ込んでいるようだけれども、国がちょっと遅れているので市民も大変心配しておりますが、市民が今一番求めている

るというか、不安になっていることですので、ぜひ本市としても当初予算を組んでいただいていますし、スムーズにいただけるようによろしくお願ひしたいと思っています。今回、コロナの関係は、別にもう、市民にはそれでいいんですが、今度は企業、事業者あてにも今度は応援券も飲食店用と通常の応援券、それぞれ4万部と10万部をつくるようになっております。これで何とか市内の事業者の方を何とか活性化しながら、やっぱり働く職場がなくなりますと、いろいろ市としても困りますので、そういう救える事業もしっかり入っているということで大変評価をしております。経済対策としても今回、公共事業の前倒しということで一定の予算を組んでいただいております、企業関係も一定の収入が出て活性化につながるのではないかとこのように高く評価しております。それから先ほど言われましたように穂波庁舎の関係ですが、なかなかこれから教育環境を整えていくのも厳しい時代かと思っております。確かに新たな挑戦で、同僚議員が言われるように不安もあるかと思いますが、小中学生が夢と希望を持てるような事業に、まだちょっと時間がありますので、ぜひ関係部署とも協議をしながら多分、教育部長がリーダーシップしながらやられると思いますので、私は本当に期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それから一つ心配なのが、ふるさと応援金の今回30億円ですか。来るだろうと言って、予算を組んでいますが、あくまでこれは我々市の側の要望と言いますか、願望と言いますか、組んでいるので、これをするには大変な努力がいるし、関係の飯塚市の企業の方にも最大限の努力をしてもらわないといけないと思っていますので、そのためには我々、市の職員なり議会、議員がやっぱりしっかり頑張っていけないといけないと思っています。これはもう必ず30億円いただけるようなですね、見える、そういったふるさと応援金を勝ち取っていただきたいというふうに思っています。

それから都市基盤の整備についても、今回、調整池等数カ所、継続協議もありますけれども、市民の生命と財産を守るという意味でも重大な取り組みなので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。まず、修正案について採決いたします。「議案第5号」に対する修正案について、修正案のとおり可決することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙 手)

賛成少数。よって修正案は否決されました。

ただいま、修正案については否決されましたので、原案について採決いたします。「議案第5号 令和3年度 飯塚市一般会計予算」について、原案のとおり可決することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙 手)

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

正副委員長を代表いたしまして、一言お礼申し上げます。本特別委員会においては、3日間という限られた時間の中で、非常に中身の濃い充実した審査をできたものと思います。これは、委員各位並びに執行部の皆様のご協力の賜物と感謝いたしております。

また、執行部の皆様におかれましては、通常業務繁忙の中、資料作成などしっかりと対応していただき、本当にご苦労さまでした。

さて、委員会審査の中で各委員から指摘なり意見があっておりましたが、執行部におかれましては、この意を酌んでいただき、市民福祉の向上のため、また市政発展のためにご尽力いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますが、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これもちまして、令和3年度一般会計予算特別委員会を閉会いたします。